

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年6月18日

【事業年度】 第74期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

【会社名】 蝶理株式会社

【英訳名】 CHORI CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 先 瀨 一 夫

【本店の所在の場所】 大阪市中央区淡路町一丁目7番3号

【電話番号】 (06)6228局5084番

【事務連絡者氏名】 経営管理部長 河 村 泰 孝

【最寄りの連絡場所】 東京都港区港南二丁目15番3号

【電話番号】 (03)5781局6201番

【事務連絡者氏名】 経営管理部長 河 村 泰 孝

【縦覧に供する場所】 蝶理株式会社東京本社  
(東京都港区港南二丁目15番3号)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次		第70期	第71期	第72期	第73期	第74期
決算年月		2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高	(百万円)	270,908	311,705	356,537	329,360	216,233
経常利益	(百万円)	6,967	7,499	8,660	8,685	4,656
親会社株主に帰属する 当期純利益	(百万円)	4,780	4,730	5,630	6,101	1,247
包括利益	(百万円)	4,832	5,833	4,269	5,024	2,611
純資産額	(百万円)	46,343	51,153	53,897	57,279	58,831
総資産額	(百万円)	97,983	119,055	118,499	114,400	110,591
1株当たり純資産額	(円)	1,887.37	2,079.84	2,191.45	2,328.79	2,390.06
1株当たり当期純利益	(円)	195.00	192.74	229.28	248.46	50.73
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	47.2	42.9	45.4	50.0	53.2
自己資本利益率	(%)	10.7	9.7	10.7	11.0	2.2
株価収益率	(倍)	9.9	10.9	6.8	6.2	33.2
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	625	6,653	3,196	2,857	5,889
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	58	821	1,421	8	357
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	1,363	2,352	4,350	1,899	887
現金及び現金同等物 の期末残高	(百万円)	9,493	14,776	12,042	12,988	17,601
従業員数 <外、平均臨時雇用者数>	(人)	939 <377>	991 <344>	1,023 <324>	1,014 <299>	969 <210>

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載をしておりません。

3. 第74期の期首から「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2018年3月30日公表分)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日公表分)を適用しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(会計方針の変更)」をご覧ください。

4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第72期の期首から適用しており、第71期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次		第70期	第71期	第72期	第73期	第74期
決算年月		2017年 3月	2018年 3月	2019年 3月	2020年 3月	2021年 3月
売上高	(百万円)	188,208	165,054	169,190	147,665	121,103
経常利益	(百万円)	5,442	5,953	6,125	6,442	2,193
当期純利益	(百万円)	3,808	4,197	4,452	4,658	95
資本金	(百万円)	6,800	6,800	6,800	6,800	6,800
発行済株式総数	(千株)	普通株式 25,303	普通株式 25,303	普通株式 25,303	普通株式 25,303	普通株式 25,303
純資産額	(百万円)	39,725	43,174	45,895	48,468	47,979
総資産額	(百万円)	73,638	77,867	77,464	74,911	77,892
1株当たり純資産額	(円)	1,620.43	1,758.07	1,868.98	1,973.79	1,950.38
1株当たり配当額	(円)	普通株式 40.00	普通株式 59.00	普通株式 60.00	普通株式 63.00	普通株式 37.00
(内 1株当たり中間配当額)	(円)	(18.00)	(23.00)	(26.00)	(31.00)	(14.00)
1株当たり当期純利益	(円)	155.35	171.02	181.33	189.72	3.87
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	53.9	55.4	59.2	64.7	61.6
自己資本利益率	(%)	9.9	10.1	10.0	9.9	0.2
株価収益率	(倍)	12.5	12.3	8.6	8.1	435.9
配当性向	(%)	25.7	34.5	33.1	33.2	957.1
従業員数 <外、平均臨時雇用者数>	(人)	346 <53>	323 <46>	330 <45>	338 <49>	340 <46>
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX)	(%) (%)	135.8 (114.7)	150.7 (132.9)	117.7 (126.2)	120.7 (114.2)	133.4 (156.2)
最高株価	(円)	2,055	2,120	2,190	2,277	1,998
最低株価	(円)	1,210	1,816	1,475	1,315	1,361

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載をしておりません。
3. 第74期の期首から「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2018年3月30日公表分)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日公表分)を適用しております。詳細は、「第5 経理の状況 2 財務諸表等 (1)財務諸表 注記事項(会計方針の変更)」をご覧ください。
4. 第71期の1株当たり配当額59円には、設立70周年記念配当10円を含んでおります。
5. 株主総利回りの比較指標は、当社の株主総利回りが各年度末の株価に配当金を加味した金額を用いていることを鑑み、より適切な指標である配当込みTOPIXに変更しております。
6. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

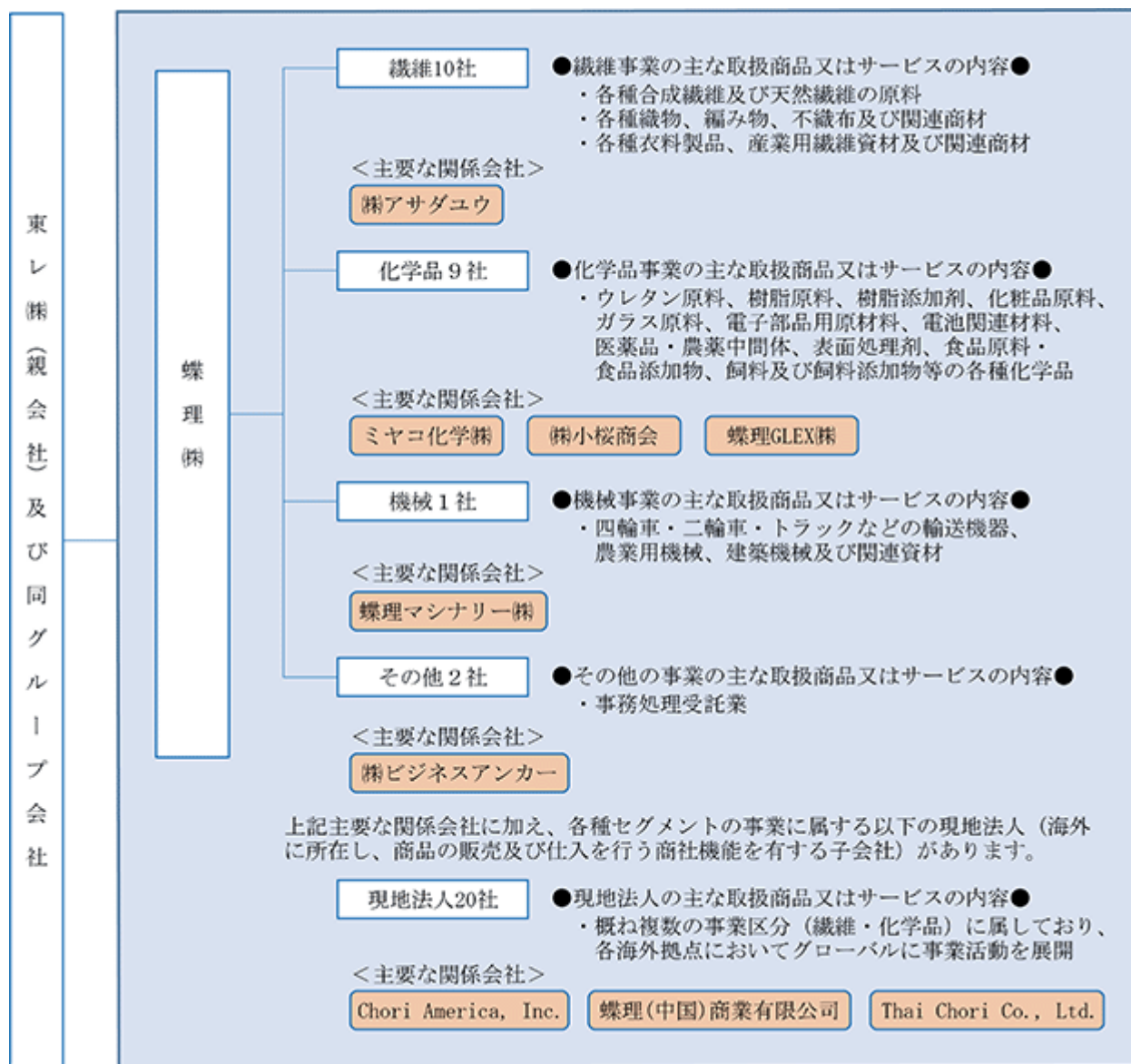
2 【沿革】

年月	概要
1861年	京都西陣において生糸問屋として創業。
1926年	人絹工業の勃興と共に人絹糸の取扱いを開始。
1937年	人絹糸生産量の30%を取扱い、人絹糸業界の大手系商となる。
1948年 9月	資本金500万円をもって蝶理株式会社を設立。
1952年 4月	合成繊維の将来性に着目して、合成繊維の取扱いを開始。
1952年 6月	本社を大阪市東区(現 中央区)に移転。
1953年10月	東洋レーヨン株式会社(現 東レ株式会社)のウーリーナイロンの一手販売を開始。 合繊業界における主導的地位の基礎を確立。
1956年 4月	石油化学の将来性に着目して、合成樹脂、化学品の取扱い並びに各種機械及び諸物資の取扱いを開始。
1957年 1月	初の現地法人、蝶理ニューヨーク(現 Chori America, Inc.)を設立。
1958年 4月	ポリエステル並びにアクリル繊維の国産化と共に取扱いを開始。
1959年 9月	大阪証券取引所(現 株式会社東京証券取引所)に株式上場。
1961年 3月	中国より友好商社第一号に指定、以後日中貿易のパイオニアとなる。
1961年 7月	東京証券取引所(現 株式会社東京証券取引所)に株式上場。
1974年10月	現地法人Thai Chori Co., Ltd.を設立。
1987年 6月	東京支社を東京本社と改称、東西両本社制とする。
1993年 8月	中国初の現地法人、蝶理(上海)有限公司を設立。
2002年 2月	合成樹脂事業部門を分社し営業譲渡。
2004年 8月	東レ株式会社の連結子会社となる。
2005年 7月	中国内販権・貿易権を有する日本商社第一号の現地法人、蝶理(中国)商業有限公司を設立し、蝶理(上海)有限公司の事業を移管。
2013年 2月	ピー・ティ・アイ・ジャパン株式会社(現 蝶理GLEX株式会社)の全株式を取得し、連結子会社とする。
2015年 5月	ミヤコ化学株式会社の全株式を取得し、連結子会社とする。
2017年 4月	輸送機器事業を新設分割により設立した蝶理マシナリー株式会社に事業承継。
2017年 7月	株式会社アサダユウの全株式を取得し、連結子会社とする。
2018年 3月	株式会社小桜商会の全株式を取得し、連結子会社とする。

### 3 【事業の内容】

当社グループは、子会社33社・関連会社9社より構成されており、繊維事業、化学品事業、機械事業、その他の事業を行っております。事業区分毎の主な取扱商品又はサービス内容及び概要図は次のとおりであります。

なお、以下の事業区分は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に掲げるセグメントの区分と同一であり、現地法人については、取扱商品又はサービスの内容によって各セグメントに振り分けております。



(注) 連結子会社である㈱東京白ゆり會は清算手続き中であるため、上記主要な関係会社から除外しております。

#### 4 【関係会社の状況】

##### (1) 親会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 被所有 割合 (%)	関係内容			
					役員の兼任等		資金 援助	営業上の取引
					同社 役員 (人)	同社従 業員等 (人)		
東レ㈱	東京都中央区	147,873	繊維事業 化学品事業	52.78	1	-	有	繊維・化学品等の取引

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。  
2. 有価証券報告書を提出しております。  
3. 「資金援助」欄は、東レグループ・キャッシュマネジメントシステムによるものであります。

##### (2) 連結子会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容			
					役員の兼任等		資金 援助	営業上の取引
					当社 役員 (人)	当社従 業員等 (人)		
㈱アサダユウ	名古屋市中区	20	繊維事業	100.00	-	5	有	繊維の取引
㈱東京白ゆり會	東京都台東区	30	繊維事業	100.00	-	-	無	-
ミヤコ化学㈱	東京都千代田区	296	化学品事業	100.00	1	3	有	化学品の取引
㈱小桜商会	東京都港区	60	化学品事業	100.00	-	3	無	化学品の取引
蝶理GLEX㈱	東京都港区	499	化学品事業	100.00	-	3	有	化学品の取引
蝶理マシナリー㈱	東京都港区	100	機械事業	100.00	-	2	無	輸送機器等の取引
㈱ビジネスアンカー	大阪市中央区	10	その他	100.00	-	4	無	事務処理の委託
Chori America, Inc. *	ジャージーシ ティ(アメリ カ)	4,000千米ドル	繊維事業 化学品事業	100.00	-	3	無	繊維・化学品の取引
蝶理(中国)商業有限公司 *	上海(中国)	55,314千元	繊維事業 化学品事業	100.00	3	2	無	繊維・化学品の取引
Thai Chori Co., Ltd.	バンコク (タイ)	202,000千バーツ	繊維事業 化学品事業	98.94	-	3	無	繊維・化学品の取引
Chori Co., (Hong Kong)Ltd.	香港(中国)	20,000千 香港ドル	繊維事業 化学品事業	100.00	-	3	無	繊維・化学品の取引
台湾蝶理商業股份有限公司	台北(台湾)	30,000千 台湾ドル	繊維事業 化学品事業	100.00	-	4	無	繊維・化学品の取引
PT.Chori Indonesia	ジャカルタ (インドネシア)	750千米ドル	繊維事業 化学品事業	100.00	-	4	無	繊維・化学品の取引
Chori Vietnam Co., Ltd.	ホーチミン (ベトナム)	250千米ドル	繊維事業 化学品事業	100.00	-	1	無	繊維・化学品の取引
蝶理(大連)貿易有限公司	大連(中国)	8,112千元	繊維事業	100.00	-	4	無	繊維の取引
Chori Singapore Pte. Ltd.	シンガポ ール (シンガポール)	4,000千シン ガポ ールドル	化学品事業	100.00	-	1	無	化学品の取引
Chori Europe GmbH	ノイ・イーゼ ン ブルグ (ドイツ)	1,375千ユー ロ	化学品事業	100.00	-	2	無	化学品の取引
その他 13社								

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。  
2. 「資金援助」欄には当社グループキャッシュ・マネジメントシステムによる取引の有無を記載してあります。  
3. \* は、特定子会社であります。  
4. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。  
5. ㈱アサダユウは、2021年4月に名古屋市中区から名古屋市中区に本社を移転しております。

6. (株)東京白ゆり會は、2020年9月25日開催の当社取締役会にて、解散及び清算することを決議し、清算手続き中であります。なお、当社従業員が清算人を兼任しております。
7. ミヤコ化学(株)については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等(百万円)	ミヤコ化学(株)
(1) 売上高	37,865
(2) 経常利益	890
(3) 当期純利益	628
(4) 純資産額	6,882
(5) 総資産額	17,710

8. 連結子会社である澄蝶株式会社は債務超過会社であり、債務超過額は5,138百万円であります。

(3) 持分法適用関連会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容			営業上の取引
					役員の兼任等		資金 援助	
					当社 役員 (人)	当社従 業員等 (人)		
PT. MATSUOKA INDUSTRIES INDONESIA	スパン県 (インドネシア)	309,675,500千イン ドネシアルピア	繊維事業	20.00	-	2	無	-
MEGACHEM LIMITED	シンガポ-ル (シンガポール)	15,892千シンガ ポールドル	化学品事業	29.99	-	1	無	-
青島紅蝶新材料有限公司	青島(中国)	180,000千元	化学品事業	25.00	1	2	無	-
蘇州飛樂電子元件株式有限 公司	吳江(中国)	66,348千元	化学品事業	30.00	-	3	無	化学品の取引
その他 5社								

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。
2. 「資金援助」欄には提出会社からの貸付金及び保証債務の有無を記載しております。
3. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

## 5 【従業員の状況】

## (1) 連結会社の状況

2021年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
繊維事業	441 <121>
化学品事業	337 <50>
機械事業	13 <3>
その他	64 <10>
全社(共通)	114 <26>
合計	969 <210>

- (注) 1. 従業員数は、就業人員数(当社及びグループ企業からグループ外への出向者を除き、グループ外から当社及びグループ企業への出向者を含む)であります。
2. 従業員数欄の<外書>は、当連結会計年度における平均臨時雇用者数であります。  
なお、臨時雇用者は、派遣社員、嘱託社員及びパートタイマーであります。

## (2) 提出会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
340 <46>	39.6	13.9	8,666

セグメントの名称	従業員数(人)
繊維事業	171 <15>
化学品事業	107 <19>
機械事業	- <->
全社(共通)	62 <12>
合計	340 <46>

- (注) 1. 従業員数は、就業人員数(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む)であります。但し、海外事務所の現地使用人は含まれておりません。
2. 従業員数欄の<外書>は、当事業年度における平均臨時雇用者数であります。  
なお、臨時雇用者は、派遣社員、嘱託社員及びパートタイマーであります。
3. 平均年間給与は、賞与及び時間外手当を含んでおります。

## (3) 労働組合の状況

提出会社の労働組合は、蝶理労働組合と称し、提出会社と労働組合との間に特記すべき事項はありません。なお、グループ企業においても特記すべき事項はありません。



## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

#### (1)経営方針等

当社グループの企業理念、コーポレートスローガン、経営方針及び人事ビジョンは以下のとおりです。

##### <企業理念>

私たちは地球人の一員として、公正・誠実に誇りを持って行動し、顧客満足度の高いサービスを提供し続け、より良い社会の実現に貢献します。

##### <コーポレートスローガン>

あなたの夢に挑戦します。

英語：(We are) Making your dreams come true、中国語：挑戰你的夢想

##### <経営方針>

高機能・高専門性を基盤として常に進化する企業集団を目指す。

顧客満足度向上を第一義とし、景気変動に左右されない強固な事業体質を作り上げ、「利益ある持続的成長」を実現する。

自ら提案し、自ら創造し、自ら開拓する「自力・自立の経営」を旨とする。

「信用と確実」を旨とし、浮利を追わず、投機的取引を行わない。

目標達成への強い意志と行動力を持った構想力のある「人材を育成」し、常に切磋琢磨する「組織的活動」を通じて総合力を発揮する。

事業を不断に見直し、リスクに対する鋭敏な感覚を養うとともに、スピードをもって成長分野へ資源を投入し、「事業構造の継続的変革」を行う。

コンプライアンス、環境保護など企業の「社会的責任」を常に心がけ、顧客、社員、株主、社会など「ステークホルダー」との関係を緊密に保つ。

##### <人事ビジョン>

人を活かし、人と生きる。人を育て、人と育つ。人を繋ぎ、人に繋げる。

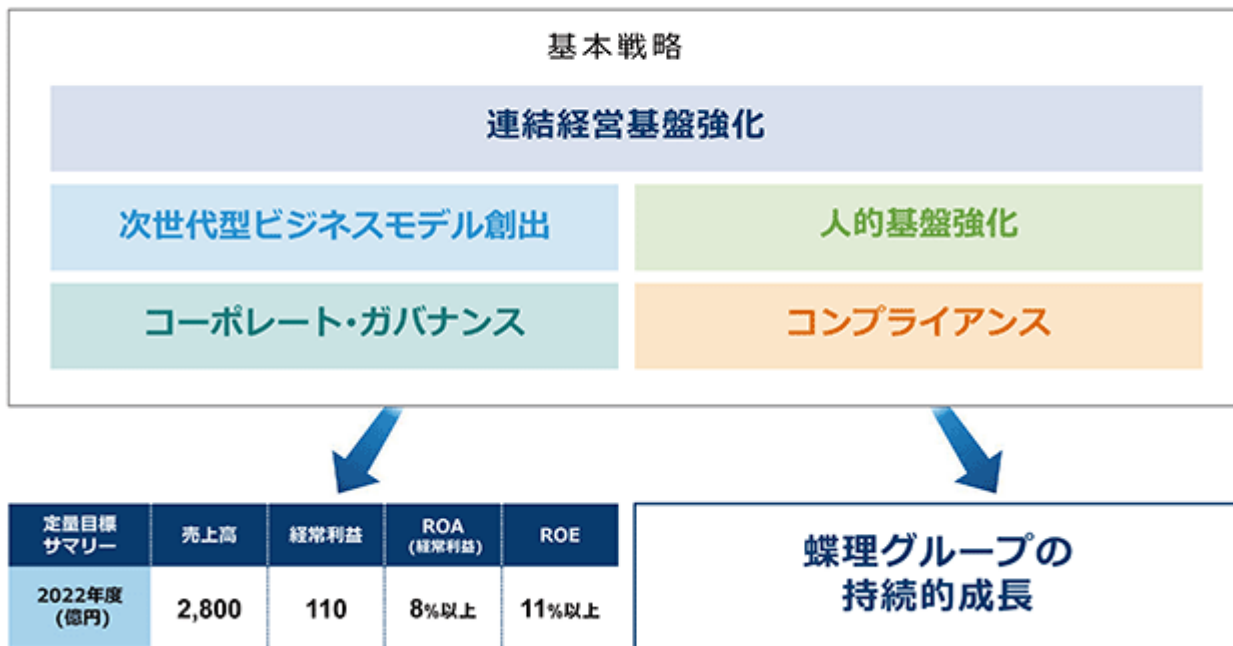
上記の方針を実行することによって、将来に亘って「躍動感あふれる蝶理グループ」を形成します。

#### (2)経営戦略等

当社グループは、2022年度を最終年度とする中期経営計画「Chori Innovation Plan 2022」（2020年5月29日開示）を策定し、その基本戦略や諸施策を着実に推進しております。高機能・高専門性を基盤として、グローバルに進化・変化し続ける企業集団を実現し、更なる企業価値の増大を図ります。

# Chori Innovation Plan 2022

蝶理グループの強みを活かして基本戦略を積極的かつ着実に推進



なお、セグメント別の経営戦略等は以下のとおりです。

繊維事業	繊維総合力の強化、 グローバルSCMの拡充、 蝶理オリジナル商材のグローバル提案とマーケティング力の強化
化学品事業	事業投資・新規開発の強化、推進、 グローバル展開の加速、 事業HQの最適地への移転、 ミヤコ化学を軸とした事業子会社の充実、 M&Aによる事業範囲の拡大
機械事業	世界四極 + 1 (インド) の市場開拓、 車両取引から商材を拡大、収益 モデルへ転換、 世界各地のグローバル企業との戦略的連携

### (3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは中期経営計画「Chori Innovation Plan 2022」に経営指標として、以下を掲げております。

	(参考) 当連結会計年度	2022年度 中期経営計画目標
売上高	2,162億円	2,800億円
経常利益	47億円	110億円
親会社株主に帰属する当期純利益	12億円	73億円
経常利益ROA	4.1%	8%以上
当期純利益ROE	2.2%	11%以上

売上高は、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2018年3月30日公表分)等を適用した後の金額となっております。

なお、セグメントごとの目標経常利益は以下のとおりになります。

	繊維事業	化学品事業	機械事業
(2022年度中期経営計画目標) 経常利益	52億円	53億円	5億円

#### (4)経営環境

当連結会計年度における日本経済及び世界経済は、新型コロナウイルス感染症の拡大による景気後退の影響を大きく受けた一年となりました。新型コロナウイルスの感染スピードは衰えることなく、世界各国でワクチンの接種が開始されたものの、年度終盤からは変異株ウイルスへの感染が急拡大しており、感染症の収束時期は未だ見通しが困難な状況です。

日本経済は、自動車産業などの製造業を中心に一部で景気持ち直しを見せたものの、二度の緊急事態宣言発出の影響等により、衣料分野等の消費は低迷しました。

世界経済は、新型コロナウイルス感染症の再拡大により世界各地でロックダウンや経済活動制限が断続的に行われており、先行き不透明な状況が続いております。また、世界が懸念する米中関係では、お互いが強硬路線を転換する動きが見られず、米中貿易摩擦にも改善の見通しは立っておりません。

このような経営環境の下、当社グループは、2020年5月29日、中期経営計画「Chori Innovation Plan 2022」を発表致しました。当社グループはこれを着実に推進し、高機能・高専門性を基盤として、グローバルに進化・変化し続ける企業集団を実現し、更なる企業価値の増大を図ってまいります。

#### (5)優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループは、中期経営計画「Chori Innovation Plan 2022」の基本戦略である「連結経営基盤強化」、「次世代型ビジネスモデル創出」、「コーポレート・ガバナンス」、「コンプライアンス」、「人的基盤強化」を事業上及び財務上優先的に対処すべき課題と認識し、これを着実に推進していきます。

##### 連結経営基盤強化

「連結グローバル事業軸運営」、「連結経営」、「ポートフォリオマネジメント」、「デジタル経営」を通じて、経営基盤強化に取り組んでまいります。

##### 次世代型ビジネスモデル創出

成長分野・成長地域への積極的な事業投資及び連結寄与型と事業シナジー型のM&Aを通じて、事業範囲の拡大と収益構造の転換を図ります。

##### コーポレート・ガバナンス、コンプライアンス

「独立社外取締役が過半数を占めるガバナンス委員会の設置」、「配当政策の充実」、「蝶理ブランドの価値向上」、「グローバルリスクマネジメント」、「連結子会社への各種監査機能の強化」を通じたコーポレート・ガバナンスの充実、コンプライアンスの強化により更なる企業価値の向上を目指します。

##### 人的基盤強化

人材を最重要経営資源として位置付け、「次世代人材育成」、「健康経営の推進」により、人的基盤強化を図ります。

## 2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、特段の記載のない限り、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) 外部経営環境・カントリーリスク

当社グループは日本国内のみならず海外においても事業を行っており、海外にも多くの拠点・取引先が所在しております。日本及び各国の政治・経済・社会情勢や国際的な貿易障壁・貿易紛争及び国家間における自由貿易協定・多国間協定などにより、経営環境が悪化した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

### (2) 為替レート、金利の変動

当社グループは様々な通貨で取引を行っているため、為替変動の影響をヘッジする目的で為替予約を締結しておりますが、予測を超えた為替変動が当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、金利変動についても急激な上昇により当社グループの金利負担の増加や、資金調達が困難になるなど、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

### (3) 特定地域・市場への集中

当社グループは、中国を消費市場・製造拠点として重要な事業対象地域と位置づけ経営資源を投入しており、連結事業軸運営を基盤として、事業環境整備、事業運営の統一を図りながらリスク回避に努めております。

しかしながら、重要な事業対象地域である中国には、人民元の変動や金融システム・企業倒産・法制の動向などにより事業活動に悪影響を及ぼす可能性があります。

### (4) 原材料価格変動に係るリスク

原材料価格の変動は、当社グループの取り扱っております商材の仕入れコストや製品の製造コストのみならず、荷造費・運賃などの販売費にも影響を与え、原油価格等の変動によっては、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

### (5) 在庫リスク

当社グループでは繊維素材、テキスタイル・資材、アパレル製品、化学品、輸送機器などの商品を取り扱っており、過去の傾向などから需要予測を行うことによって在庫水準の適正化に努めています。しかしながら、市況の悪化により、販売価格の下落や在庫回転期間の長期化が生じ、評価損の計上を余儀なくされた場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

### (6) 不良債権発生リスク

当社グループでは、取引先の内容を評価・判断し与信管理規程に則った取引先別の与信限度額を設定し、併せて担保・保証の取得による保全等を図り、与信管理を徹底することで、貸倒れリスクのミニマイズ化を図っております。しかしながら、取引先の業績悪化などで予期せぬ貸倒れリスクが顕在化し、損失・引当の計上が必要となった場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

### (7) 事業投資リスク

当社グループでは既存事業との関連性やシナジーの発現の有無、投資採算等につき、十分な評価・検討を行った上で新規投資を行っておりますが、当初の計画通りに進行しない可能性があります。基本的には投資判断時にEXITのための諸条件を定めており、定期的に投資を継続するか否かの判断を行っておりますが、当初計画より大幅に稼働が遅延する場合や、業績が悪化する状況に陥った場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性

があります。

#### (8) 保有有価証券の減損リスク

当社グループは事業上必要と判断した会社の株式の保有や出資等を行っております。上場株式については株式市場における時価下落、非上場株式等については対象会社の財政状態の悪化により、保有有価証券の評価損の計上を余儀なくされ、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### (9) 自然災害、伝染病等リスク

地震、津波、台風等の自然災害や、火災等の事故の発生、新型コロナウイルス等の感染症の流行により、当社グループ及び主要な取引先が被害を受けた場合、事業活動に影響を及ぼす可能性があります。当社グループでは被害の最小化と早期の復旧を図るため、定期的に地震等に備えた訓練や、社内安否システムの導入、非常時には必要に応じて迅速に対策本部を設置するなど、BCP（事業継続計画）の策定・運用を行っております。しかしながら、災害等による影響が甚大であった場合、早期の事業活動の復旧が困難となり、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

なお、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の世界的な感染拡大は、国内外の事業環境に大きく影響を及ぼしており、その収束の時期も不透明な状況です。当社グループの事業は売上高の多くを貿易取引が占めており、国内外でその影響を受けているため、当該事象が長期化した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### (10) 情報システム及び情報セキュリティに関するリスク

当社グループがグローバルに事業を展開する上で、情報システムの活用及びネットワークの構築・運用は重要であり、その依存度も高まってきております。情報システムの安全性、情報セキュリティを強化するため、障害対策を施すとともに、関連規程を整備し、役員・従業員への周知を図り、情報システムの保全や情報管理の徹底に取り組んでおります。

しかしながら、予期できないシステム障害や外部からの不正アクセス・サイバー攻撃などにより、情報システムの停止や機密情報が漏洩し、業務の停止や信頼を失墜する事態に陥った場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### (11) コンプライアンスリスク

当社グループは日本及び諸外国においても各国の法令、規制、慣行などに従って事業を展開しております。また、「法令遵守委員会」を設置し、定期的に違反等の有無を確認するとともに、「コンプライアンスハンドブック」を作成し、法令等に加えてすべての役員・従業員が遵守すべき指針を明示し、社内研修などで周知・徹底を図り、重大な違反の抑制に努めております。しかしながら、万が一、重大な違反が生じた場合には、罰則・損害賠償・訴訟問題・信用の低下・風評による損失などの悪影響が生じ、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### (12) 人材確保のリスク

当社グループは専門的な人材をグローバルに扱う専門商社であり、事業を推し進めるために必要不可欠な、優秀な人材を確保・育成すべく、「人」を最重要経営資源と位置付けております。しかしながら、労働市場の逼迫や、少子高齢化などを背景に優秀な人材の確保が困難となった場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、グローバルに事業を展開し、さらなる成長を目指しておりますが、地域によっては現地での人材の採用と確保ができず、当初計画していた事業展開ができない可能性があります。

### 3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績等の状況の概要

当社グループは、当連結会計年度の期首より「収益認識に関する会計基準」及び「収益認識に関する会計基準の

適用指針」(以下、「収益認識会計基準等」という。)を適用したことに伴い、当連結会計年度における売上高は、前連結会計年度と比較して大きく減少しております。そのため、以下の経営成績に関する説明は、売上高については増減額及び前期比(%)を記載せずに説明しております。

#### 経営成績の状況

##### 経営成績の概況

新型コロナウイルス感染症の拡大により先行き不透明な状況が続く中、当社グループは、2020年5月29日に中期経営計画「Chori Innovation Plan 2022」を策定しました。激変する社会・経済環境へ即応すべく、リスク管理を始めとした「守り」の施策を一層徹底し、一方で、持続的成長のための基本戦略(「連結経営基盤強化」、「次世代型ビジネスモデル創出」、「コーポレート・ガバナンス」、「コンプライアンス」、「人的基盤強化」)を推進しております。

当連結会計年度における経営成績は、収益認識会計基準等の適用による417億55百万円の減収影響に加えて、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う世界的な経済活動の停滞により、売上高は2,162億33百万円(前期は3,293億60百万円)となりました。利益面では、管理可能経費を徹底的に削減しましたが、中国の化学品製造業者である江陰澄星実業集团有限公司グループに属する2社(江陰澄星実業集团有限公司と合わせ、以下、「澄星グループ」という。)に対する売掛債権全額に相当する貸倒引当金繰入額50億85百万円を販売費及び一般管理費に計上したことにより、営業利益は前期比55.4%減の36億63百万円、経常利益は前期比46.4%減の46億56百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は前期比79.6%減の12億47百万円となりました。

(単位:百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減額	前期比(%)
売上高	329,360	216,233	-	-
営業利益	8,219	3,663	4,555	55.4
経常利益	8,685	4,656	4,028	46.4
親会社株主に帰属する当期純利益	6,101	1,247	4,854	79.6

・セグメントごとの経営成績

セグメントごとの経営成績は以下のとおりであります。

(繊維事業)

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減額	前期比(%)
売上高	114,520	90,094	-	-
経常利益	4,028	3,877	151	3.8

当セグメントにおきましては、厳しい環境下、衛生材等の海外事業が底堅く推移しましたが、国内市場は衣料品分野を中心に新型コロナウイルス感染症の影響を受け、店舗閉鎖による販売機会の喪失や消費マインドの低迷等により、売上高は、900億94百万円(前期は1,145億20百万円)、セグメント利益(経常利益)は、前期比3.8%減の38億77百万円となりました。

なお、収益認識会計基準等の適用による減収影響は58億44百万円となります。

(化学品事業)

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減額	前期比(%)
売上高	150,634	123,325	-	-
経常利益又は経常損失( )	3,515	323	3,838	-

当セグメントにおきましては、当連結会計年度後半には回復が見られましたが前半の新型コロナウイルス感染症の拡大による有機化学品分野及び電子材料分野の市況低迷等を補えず、売上高は、1,233億25百万円(前期は1,506億34百万円)となりました。利益面につきましては、澄星グループに対する貸倒引当金繰入額50億85百万円を販売費及び一般管理費に計上した影響により、3億23百万円のセグメント損失(経常損失)(前期は35億15百万円のセグメント利益(経常利益))となりました。

なお、収益認識会計基準等の適用による減収影響は28億31百万円となります。

(機械事業)

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減額	前期比(%)
売上高	64,133	2,747	-	-
経常利益	417	704	287	69.0

当セグメントにおきましては、収益認識会計基準等の適用による減収影響を主因として、売上高は、27億47百万円(前期は641億33百万円)となりました。セグメント利益(経常利益)は、採算改善等により前期比69.0%増の7億4百万円となりました。

なお、収益認識会計基準等の適用による減収影響は330億78百万円となります。

・仕入、成約及び売上の実績

(仕入の実績)

仕入高は売上高と概ね連動しているため、記載は省略しております。

(成約の実績)

成約高と売上高との差額は僅少であるため、記載は省略しております。

## (売上の実績)

セグメントごとの売上高については、「(1)経営成績等の状況の概要 経営成績の状況 .セグメントごとの経営成績」及び「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」を参照願います。

なお、取引形態別に示すと、次のとおりとなります。

形態	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内	94,066	28.5	73,149	33.9
輸入	71,784	21.8	58,232	26.9
輸出	28,883	8.8	26,206	12.1
海外	134,625	40.9	58,645	27.1
合計	329,360	100.0	216,233	100.0

(注) 上表の金額には、消費税等は含まれておりません。

## 財政状態の状況

当連結会計年度末における総資産は、1,105億91百万円となり、前連結会計年度末に比べ38億8百万円減少しました。これは主に、受取手形及び売掛金が78億93百万円減少、破産更生債権等が52億47百万円増加、貸倒引当金(固定)が51億52百万円増加(総資産に対しては減少)、関係会社預け金が25億円増加したことによるものであります。

当連結会計年度末における負債は、517億59百万円となり、前連結会計年度末に比べ53億61百万円減少しました。これは主に、支払手形及び買掛金が56億13百万円減少、その他(流動負債)が4億2百万円減少、繰延税金負債が3億89百万円増加したことによるものであります。

当連結会計年度末における純資産は、588億31百万円となり、前連結会計年度末に比べ15億52百万円増加しました。これは主に、その他有価証券評価差額金が16億21百万円増加、親会社株主に帰属する当期純利益の計上により12億47百万円増加、配当金の支払いにより11億30百万円減少、為替換算調整勘定が2億7百万円減少したことによるものであります。

## キャッシュ・フローの状況

(単位:百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,857	5,889	3,031
投資活動によるキャッシュ・フロー	8	357	366
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,899	887	1,012
現金及び現金同等物の期末残高	12,988	17,601	4,612

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下、「資金」という)は、前連結会計年度末に比べ46億12百万円増加し、当連結会計年度末には、176億1百万円となりました。



<当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因>

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動による資金の増加は58億89百万円(前期は28億57百万円の資金の増加)となりました。収入の主な内訳は、税金等調整前当期純利益41億75百万円、売上債権の減少額25億45百万円、貸倒引当金の増加額52億26百万円、たな卸資産の減少額12億97百万円、支出の主な内訳は、仕入債務の減少額55億34百万円、法人税等の支払額29億90百万円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動による資金の減少は3億57百万円(前期は8百万円の資金の増加)となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出10億87百万円、貸付金の回収による収入2億2百万円、有形固定資産の売却による収入1億86百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動による資金の減少は8億87百万円(前期は18億99百万円の資金の減少)となりました。これは主に、配当金の支払額11億29百万円によるものであります。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

当連結会計年度の財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

・経営成績の分析

(売上高)

売上高は、収益認識会計基準等の適用による417億55百万円の減収影響に加えて、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う世界的な経済活動の停滞により、前期比1,131億27百万円減の2,162億33百万円となりました。

(売上総利益)

売上総利益は、益率の改善はありましたが、売上高の減少を主因として、前期比19億52百万円減の263億57百万円となりました。

(販売費及び一般管理費、営業利益)

販売費及び一般管理費は、管理可能経費を徹底的に削減しましたが、澄星集団グループに対する売掛債権全額に相当する貸倒引当金繰入額50億85百万円を計上したことにより、前期比26億2百万円増の226億93百万円となり、営業利益は前期比45億55百万円減の36億63百万円となりました。

(営業外損益、経常利益)

営業外損益(純額)は、前期比5億26百万円増の9億92百万円の利益となりました。

経常利益は、営業利益が減少したことにより、前期比40億28百万円減の46億56百万円となりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

親会社株主に帰属する当期純利益は、経常利益が減少したことに加え、関係会社整理損3億45百万円を計上したこと等により、前期比48億54百万円減の12億47百万円となりました。

なお、中期経営計画「Chori Innovation Plan 2022」における重要指標との比較につきましては、以下のとおりであります。当連結会計年度において、澄星グループに対する貸倒引当金繰入額50億85百万円を販売費及び一般管理費に計上しましたが、当該貸倒引当金繰入額の影響を除いた場合の経常利益は97億41百万円となります。これをベースとして、中期経営計画2年目の2021年度の経常利益は100億円と見通しております。

	2020年度 当連結会計年度	2021年度 次期業績予想	2022年度 中期経営計画目標値
売上高	2,162億円	2,800億円	2,800億円
経常利益	46億円	100億円	110億円
親会社株主に帰属 する当期純利益	12億円	68億円	73億円
経常利益ROA	4.1%	9.0%	8%以上
当期純利益ROE	2.2%	11.0%	11%以上

#### ・財政状態の分析

当社グループの財務健全性、収益性及び資本効率を示す指標の推移は以下のとおりです。

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減
総資産（百万円）	114,400	110,591	3,808
ネット有利子負債（百万円）	11,962	15,547	3,584
自己資本（百万円）	57,185	58,795	1,610
自己資本比率（%）	50.0	53.2	3.2
経常利益ROA（%）	7.5	4.1	3.3
当期純利益ROE（%）	11.0	2.2	8.8

- ・ ネット有利子負債：有利子負債 - 現金及び預金 - 関係会社預け金
- ・ 自己資本比率：自己資本 / 総資産
- ・ 経常利益ROA = 経常利益 / ( (期首総資産 + 期末総資産) ÷ 2 )
- ・ 当期純利益ROE = 親会社株主に帰属する当期純利益 / ( (期首自己資本 + 期末自己資本) ÷ 2 )

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

#### ・ キャッシュ・フローの分析

当連結会計年度のキャッシュ・フローの分析については、「(1)経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

#### ・ 資本の財源及び資金の流動性の分析

##### (資本の財源)

当社グループは、運転資金及び投資等の資金需要に対して、自己資金を充当することを基本方針とし、営業活動によるキャッシュ・フローのほか、資金調達の多様化・低利調達を目的として受取手形等の流動化を促進するとともに、一部資金を銀行借入等により調達しております。

また、資金調達の安定化を目的として株式会社みずほ銀行をアレンジャーとする金融機関3社との間で、総額100億円のコミットメントライン契約を締結しており、将来において当社グループの成長のために多額の資金需要が生じた場合にも、外部からの資金調達は可能な体制を確保しております。

なお、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は、176億1百万円であります。

##### (資金の流動性)

当社と親会社及び当社と主要な連結子会社の間で、CMS（キャッシュマネジメントシステム）を導入しており、流動的に余剰資金、不足資金の融通を行うことで、資金効率の向上と資金調達コストの削減に努めております。

また、事業活動等を通じて獲得した資金については、適時、資金繰り計画を策定・更新し、必要な運転資金を確保しつつ、成長投資・株主還元に分けております。

なお、株主還元については親会社株主に帰属する当期純利益を基準に、配当性向30%以上とすることを基本方

針としております。

#### 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表の作成にあたっては、過去の実績や状況に応じ合理的と考えられる要因等に基づき見積り及び判断を行っておりますが、見積り特有の不確実性があるために実際の結果は異なる場合があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 . 連結財務諸表等 ( 1 ) 連結財務諸表 注記事項 ( 重要な会計上の見積り )」に記載しております。

#### 4 【経営上の重要な契約等】

当社は、2021年2月26日開催の取締役会において、株式会社スミテックス・インターナショナルの発行済株式の全てを取得し、子会社化することについて決議しました。これに基づき、同日付で株式譲渡契約を締結しました。

詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 ( 1 ) 連結財務諸表 注記事項 ( 重要な後発事象 )」に記載のとおりであります。

#### 5 【研究開発活動】

当連結会計年度の研究開発費の総額は65百万円であります。

なお、セグメントごとの研究開発活動を示すと次のとおりであります。

( 繊維事業 )

主として、繊維素材事業に関わる研究開発であり、当連結会計年度の研究開発費の金額は62百万円であります。

( 化学品事業 )

化学品事業に関わる研究開発であり、当連結会計年度の研究開発費の金額は3百万円であります。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資の総額(リース資産を除く)は、1,137百万円であり、主要なものは繊維事業におけるリサイクルペット樹脂押出機によるものです。

#### 2 【主要な設備の状況】

提出会社及び連結子会社における主要な設備は以下のとおりであります。

##### (1) 提出会社

###### 国内事業所

事業所名	セグメントの名称	設備の内容 (所在地)	従業員数 (人)	年間賃借料 (百万円)
大阪本社	繊維事業 化学品事業	オフィスビル (大阪市中央区)	141	49
東京本社	繊維事業 化学品事業 機械事業	オフィスビル (東京都港区)	177	149
北陸支店	繊維事業	オフィスビル (石川県金沢市)	12	8

(注) 1. オフィスビルは連結会社以外からの賃借設備であり、その年間賃借料は上表に記載しております。  
2. 上表の金額には、消費税等は含んでおりません。

###### 海外事業所

事業所名	セグメントの名称	設備の内容 (所在国)	従業員数(人)		年間賃借料 (百万円)
			社員	現地使用人	
ホーチミン 事務所	繊維事業 化学品事業	オフィスビル (ベトナム・ホーチミン)	2	12	3
モスクワ 事務所	化学品事業	オフィスビル (ロシア・モスクワ)	1	3	2

(注) オフィスビルは連結会社以外からの賃借設備であり、その年間賃借料は上表に記載しております。

##### (2) 国内子会社

特記すべき事項はありません。

##### (3) 在外子会社

会社名	セグメントの名称	設備の内容 (所在地)	従業員数 (人)	年間賃借料 (百万円)
Chori America, Inc.	繊維事業 化学品事業	オフィスビル (アメリカ・ジャージーシティ)	7	13
蝶理(中国)商業有限公司	繊維事業 化学品事業	オフィスビル (中国・上海)	127	70

(注) オフィスビルは連結会社以外からの賃借設備であり、その年間賃借料は上表に記載しております。

#### 3 【設備の新設、除却等の計画】

重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	55,000,000
計	55,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年6月18日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	25,303,478	25,303,478	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	25,303,478	25,303,478		

#### (2) 【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2012年10月1日 (注)	227,731	25,303	-	6,800	-	1,700

(注) 2012年6月13日開催の第65回定時株主総会、普通株主による種類株主総会及び優先株主による種類株主総会決議により、2012年10月1日を効力発生日として、10株を1株にする株式併合を実施したことによるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	26	24	61	127	2	3,101	3,341	-
所有株式数 (単元)	-	29,547	1,423	147,014	48,430	2	26,304	252,720	31,478
所有株式数 の割合(%)	-	11.69	0.56	58.17	19.16	0.00	10.42	100.00	-

(注) 1. 自己株式703,266株は「個人その他」欄に7,032単元及び「単元未満株式の状況」欄に66株を含めて記載しております。

なお、上記のほか、株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が100株あり、「個人その他」欄に1単元を含めて記載しております。

2. 上記「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が8単元含まれております。

## (6) 【大株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	2021年3月31日現在
			発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する 所有株式数の割合(%)
東レ株式会社	東京都中央区日本橋室町2丁目1番1号	12,967	52.71
ビービーエイチ フィデリティ ピューリタン フィデリティ シリーズ イン トリンシツク オポチュニ ティズ ファンド (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	245 SUMMER STREET BOSTON, MA 02210 U.S.A. (東京都千代田区丸の内2丁目7番1号 決済事業部)	1,566	6.37
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	822	3.34
株式会社ヒューレックス	愛知県名古屋市中区上前津1丁目4番5号	735	2.99
株式会社ワコール	京都府京都市南区吉祥院中島町29	548	2.23
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	537	2.18
ビービーエイチ フォー フィデリティ ロー プライズ ストック ファンド(プリンシパル オール セクター サポート フォリオ) (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	245 SUMMER STREET BOSTON, MA 02210 U.S.A. (東京都千代田区丸の内2丁目7番1号 決済事業部)	484	1.97
ステート ストリート バンク アンド トラスト クライアント オムニバス アカウト オーエム ゼロツ 505002 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	100 KINGSTREET WEST SUITE 3500 POBOX 23 TORONTO ONTARIO M5X1A9 CANADA (東京都港区港南2丁目15番1号品川インターシティA棟)	325	1.32
エムエルアイ フォークライアントジェネラル オムニノンコラテラルノントリーティービービー (常任代理人 BOFA証券株式会社)	MERRILL LYNCH FINANCIAL CENTRE 2 KING EDWARD STREET LONDON UNITED KINGDOM (東京都中央区日本橋1丁目4番1号日本橋一丁目三井ビルディング)	296	1.20
HSBC PRIVATE BANK(SUISSE) SA GENEVA, CLIENT ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行東京支店 カストディ業務部)	2 PLACE DU LAC, CASE POSTALE 3580,1211 GENEVA 3, SWITZERLAND (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	204	0.83
計	-	18,487	75.15

- (注) 1. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)、株式会社日本カストディ銀行(信託口)の所有株式数はすべて信託業務に係るものであります。
2. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社及び資産管理サービス信託銀行株式会社は、2020年7月27日付でJTCホールディングス株式会社と合併し、商号を株式会社日本カストディ銀行に変更しております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年3月31日現在

区 分	株式数(株)	議決権の数(個)	内 容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 703,200		
完全議決権株式(その他)	普通株式 24,568,800	245,688	
単元未満株式	普通株式 31,478		一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	25,303,478		
総株主の議決権		245,688	

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、次のものが含まれております。

イ) 証券保管振替機構名義の株式 800株(議決権 8 個)

ロ) 株主名簿上は当社名義だが実質的に所有していない株式 100株(議決権 1 個)

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、次の株式が含まれております。

自己保有株式 蝶理株式会社 66株

【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
(自己保有株式) 蝶理株式会社	大阪市中央区淡路町 一丁目7番3号	703,200		703,200	2.78
計		703,200		703,200	2.78

(注) 株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が100株(議決権 1 個)あります。

なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式に含めております。



## 2 【自己株式の取得等の状況】

### 【株式の種類等】

会社法第155条第7号による普通株式の取得

#### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

#### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による普通株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	693	1
当期間における取得自己株式	21	0

(注) 当期間における取得自己株式には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

#### (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	45,047	84	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(単元未満株式の売渡請求による売渡)	-	-	-	-
保有自己株式数	703,266	-	703,287	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡しによる株式数は含めておりません。

### 3 【配当政策】

当社は株主への利益還元を重要な経営課題の一つと位置付けており、機動的な利益還元と経営・財務の安定性確保の観点から、親会社株主に帰属する当期純利益の水準に応じた業績連動型配当の実施を行い、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

当社の配当の決定機関につきましては、会社法第459条第1項の規定に基づき、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によることとしております。また、当期の配当額につきましては、事業発展のための投資資金の確保に留意しつつ、経営環境等を総合的に勘案し、連結配当性向30%以上を目処としております。

当連結会計年度における連結業績は、中国の澄星集団グループに対する貸倒引当金繰入額50億85百万円を販売費及び一般管理費に計上したことにより、2021年2月8日に公表した業績予想を下回りましたが、業績動向や財務基盤等を総合的に判断し、期末配当金につきましては同日公表した期末配当予想通りの1株当たり23円の配当を行いました。これにより、中間配当金14円と合せて当期の年間配当金は1株当たり37円となりました。

(注) 当事業年度に係る剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2020年10月26日 取締役会決議	344	14.00
2021年5月11日 取締役会決議	565	23.00

## 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、健全な経営と持続的成長を目指し、業務の適正性を確保するための体制整備に取り組んでおります。法令や社会規範を守り、業務を有効かつ効率的に行い、財務報告の信頼性を確保しながら、取締役会を戦略決定機関及び業務監督機関と位置づけ、コーポレート・ガバナンスの強化に努めております。また、監査等委員会設置会社として、構成員の過半数を社外取締役とする監査等委員会を設置しており、かつ、監査等委員である取締役が取締役会において議決権を行使することで取締役会の監督機能と経営の透明性の一層の強化を図っております。取締役会での実質的な議論を深めるために、取締役(監査等委員である取締役を除く)の員数は10名以内と定め、また、成果主義を徹底するため取締役(監査等委員である取締役を除く)及び執行役員の任期を1年としております。監査等委員である取締役の員数は、5名以内と定めております。取締役会の任意の諮問機関として設置したガバナンス委員会は、代表取締役社長及び東京証券取引所が定める独立役員の要件を満たす社外取締役2名の計3名で構成し、過半数は社外取締役で占められ、委員長には社外取締役が就任しております。

また、内部監査部門は業務執行の適法性・妥当性・効率性及び想定される経営上のリスクについて、業務監査を実施しております。

子会社の経営については、社内規程を定め、一定の権限を与え機動性を確保するとともに、業務の適正性確保と効率的遂行を実施しております。

(基本方針)

- ・株主の権利・平等性の確保に努めます。
- ・株主以外のステークホルダーとの適切な協働に努めます。
- ・適切な情報開示と透明性の確保に努めます。
- ・透明・公正かつ迅速・果断な意思決定を行うため、取締役会の役割・責務の適切な遂行に努めます。
- ・株主との建設的な対話に努めます。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

#### イ 企業統治の体制の概要

当社における企業統治の体制は、監査等委員会設置会社であります。当社は監査等委員会を設置し、社外取締役2名を含めた監査等委員である取締役による監査・監督体制としております。監査等委員である取締役が取締役会において議決権を行使することで取締役会の監督機能と経営の透明性の一層の強化を図っております。

#### ロ 企業統治に関わる主要な機関の概要

##### 1. 取締役会

当社の戦略決定機関及び業務監督機関と位置づけており、取締役全員をもって構成します。1ヶ月に1回以上開催することを原則とし、当社の経営上の重要事項を決定するとともに、取締役の業務執行を監督しております。

##### 2. 執行役員会

業務執行における審議及び業務執行上の重要情報・意見の交換を行う機関として設置しており、執行役員及び取締役会で承認された者で構成されています。

##### 3. 監査等委員会

当社は監査等委員会設置会社であり、監査等委員である取締役3名のうち2名が会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。監査等委員である取締役は、取締役会等の重要な会議に出席するほか、営業部門及び管理系部署の責任者との面談等を通して、重要事項に関する経営の意思決定(その過程を含む)と、各取締役(監査等委員である取締役を除く)・執行役員の職務遂行の適正性を十分に監査・監督できる体制としております。

#### 4. ガバナンス委員会

取締役の指名、報酬等にかかる取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任を強化するとともに、少数株主利益を保護することを目的としてガバナンス委員会を設置し、コーポレート・ガバナンス体制の強化を図っております。構成員は、代表取締役先瀨一夫氏、社外取締役澤野正明氏、社外取締役森川典子氏の3名であります。

#### 5. 法令遵守委員会

代表取締役社長を委員長とし、取締役(監査等委員である取締役を除く)、執行役員等で構成された法令遵守委員会を設置し、コンプライアンス上の重要な問題を審議し、必要に応じ、その結果を取締役会及び執行役員会に報告しております。

#### 八 当該体制を採用する理由

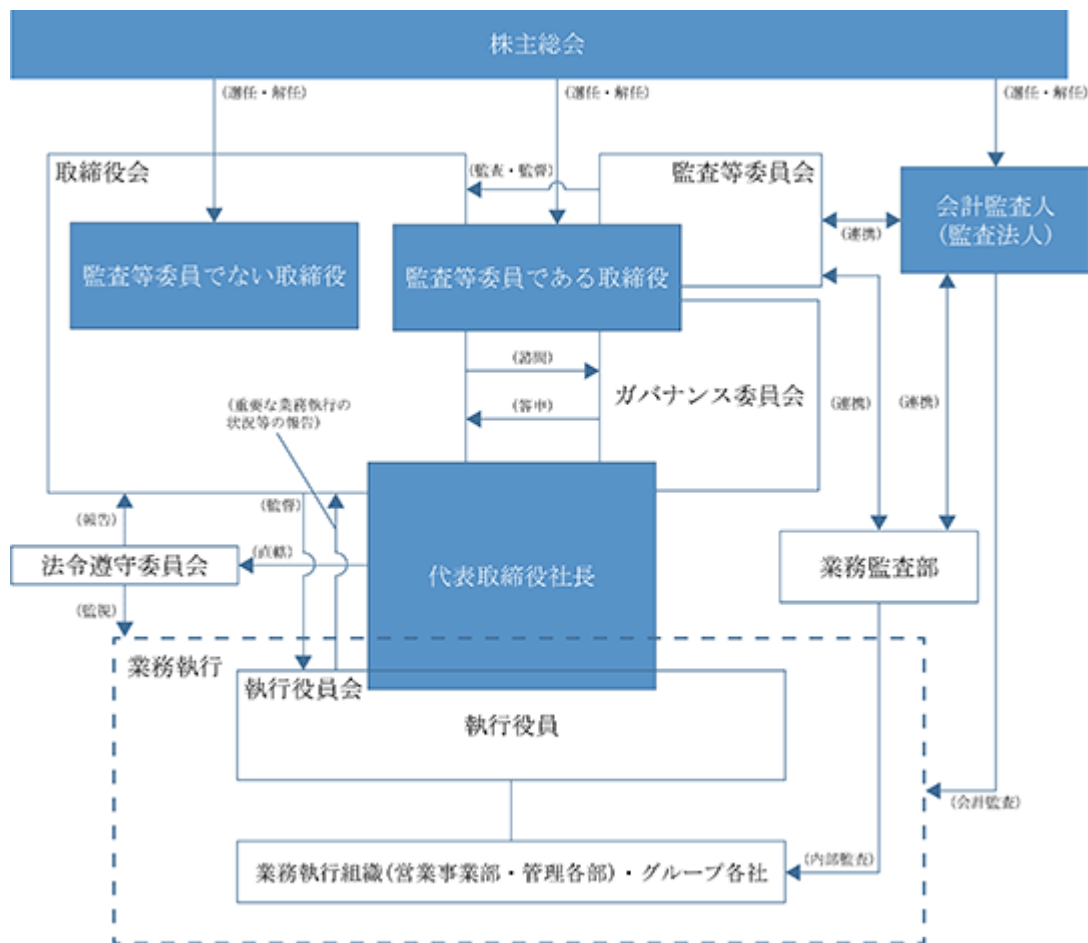
取締役(監査等委員である取締役を含む)は、各々取締役会の構成員としてその意思決定・職務執行の監督状況等について自由に独立した立場で職務を遂行しております。また、取締役会にて十分かつ活発な討議・審議を行う体制を構築しております。更に、監査等委員である社外取締役2名により、社外の視点で業務執行状況の適法性・妥当性について客観的・合理的な監査を行っており、当社の経営監督機能を十分に果たしていると考えております。

#### (ご参考) 取締役会のスキルマトリックス

氏名	役職名	専門性と経験				
		独立性	企業経営経験	グローバル事業	財務会計	法務・ コンプライアンス
先瀨 一夫	代表取締役社長 兼、社長執行役員					
藪 茂正	取締役 兼、専務執行役員					
埜 和博	取締役 兼、執行役員					
大矢 光雄	取締役					
鈴木 博正	社外取締役					
降矢 純	取締役 (監査等委員)					
澤野 正明	社外取締役 (監査等委員)					
森川 典子	社外取締役 (監査等委員)					

上記の一覧表は、専門性を表すものであって各役員が有するすべての知見を表すものではありません。

<コーポレート・ガバナンスの模式図>



各機関ごとの構成員は次のとおりであります。

役職名	氏名	取締役会	執行役員会	監査等委員会	ガバナンス委員会	法令遵守委員会
代表取締役社長兼、社長執行役員	先 瀨 一 夫				○	
取締役兼、専務執行役員	藪 茂 正	○	○			○
取締役兼、執行役員	埜 和 博	○	○			
取締役	大 矢 光 雄	○				
社外取締役	鈴 木 博 正	○				
取締役(監査等委員)	降 矢 純	○				
社外取締役(監査等委員)	澤 野 正 明	○		○		
社外取締役(監査等委員)	森 川 典 子	○		○	○	

は機関の長(議長又は委員長)、○は構成員、 は構成員ではない出席者を示しております。

## 企業統治に関するその他の事項

### イ 内部統制システムの整備状況

当社及び子会社（以下「当社グループ」といいます。）は、健全な経営と持続的成長を目指し、業務の適正性を確保するための体制（以下「内部統制システム」といいます。）を整備し、当社グループの業容や取り巻く環境の変化に対応して見直し、改善を図っております。

提出日現在における当社の「内部統制システムに関する基本方針」の概要は以下の通りです。（当社の「内部統制システムに関する基本方針」は2006年5月10日に制定され、直近では2020年9月1日付で一部改訂されております。）

#### 1. 当社グループの取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・「企業行動指針」をはじめとするコンプライアンス体制に関する規定を制定し、法令遵守及び社会倫理の遵守を企業活動の行動規範とする。
- ・企業の社会的責任を認識し、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体との関係を遮断・排除する。
- ・当社グループの取締役・執行役員及び使用人へコンプライアンスの周知徹底を図るため、管理系部署が連携して、コンプライアンス研修及び教育研修等を行う。
- ・社長を委員長とする「法令遵守委員会」を設置し、当社グループのコンプライアンス上の重要な問題を審議し、必要に応じその結果を取締役会及び執行役員会に報告する。
- ・各業務担当取締役・執行役員は、各業務固有の当社グループのコンプライアンスを分析し、その対策を具体化する。
- ・「内部統制規程」に基づき、財務報告の信頼性を確保するための内部統制を確立し運用する。
- ・取締役会の諮問機関として「ガバナンス委員会」を設置する。「ガバナンス委員会」は、取締役の指名、報酬等に係る客観性と透明性を図るため、取締役・執行役員の指名・報酬に関する事項について審議し、方針・原案等を決定する。
- ・業務監査部は「業務監査規程」に基づき、当社グループのコンプライアンスの状況等を監査し、その活動を定期的に取締役会及び監査等委員会に報告する。
- ・使用人が法令遵守委員会、顧問法律事務所の担当弁護士、労働組合及び監査等委員会並びに会社と利害関係のない弁護士に直接情報提供することを可能とする「連絡制度」を設置するとともに、当該情報提供をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保する。
- ・法令・定款・社内規程違反行為については、「懲罰委員会」の審議を経て、取締役会及び執行役員会にて具体的な処分を決定する。

#### 2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・経営意思決定に係る議事録・稟議書・財務情報等の重要文書や情報の保存・管理等につき「文書管理規程」をはじめとした各種規程に定め、文書または電磁的媒体（以下、文書等という。）に記録し、保存する。
- ・取締役・執行役員が必要に応じてこれらの文書等を閲覧可能な状態を維持する。
- ・電磁的方法で記録・保存された文書等については、管理責任者を明確にして管理を徹底するとともに外部からの不正アクセス防止措置を講じる。

#### 3. 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・当社グループの企業活動に潜在するリスクを特定し、リスクの低減及び未然防止に努めるとともに、リスクが発生した場合の対策・是正体制を整備する。
- ・各担当部署にて、「リスクマネジメント規程」「与信管理規程」「情報セキュリティ管理規程」「個人情報保護管理規程」をはじめとした各種規程を制定し、研修の実施、マニュアルの作成・配付により周知徹底するとともに継続的な整備・見直しを実施する。
- ・当社グループのリスクの状況の監視及びリスク対応は、管理系部署及び業務管理室が連携して行うものとする。

- ・新たに生じたリスクについては速やかに担当部署を定め対応する。

#### 4．取締役(監査等委員である取締役を除く)の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・意思決定の規程として「権限規程」を定め、取締役会、社長をはじめとする各職制の決定権限を規定する。
- ・「ガバナンス委員会」は、取締役会全体の実効性について定期的に審議・確認する。
- ・効率的な職務の執行のため、社長決定に向けての審議機関として、執行役員を構成員とする「執行役員会」を設置する。
- ・取締役会は監査等委員である取締役を含む取締役で構成し、各取締役・執行役員の業務分担を定め、各業務執行取締役・執行役員は「業務分掌規程」に基づき、自らの担当組織・担当子会社を管理・監督する。
- ・業務執行取締役・執行役員と使用人が共有する当社グループの目標を定め、この目標に基づく各部署・子会社の業績目標と予算を設定し、適時な業績管理を実施する。
- ・取締役会及び執行役員会による月次業績の解析と改善策を実施する。
- ・業務事務効率化・経費合理化プロジェクトを設置し、あらゆる業務運営における活性化・効率化を推進する。

#### 5．当社グループ及び親会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ・子会社の経営においては、自主性を尊重しつつ、業務の整合性確保と効率的遂行のため、「関係会社運営規程」、「海外店運営規程」を制定する。
- ・業務執行取締役・執行役員・各事業部長・各部長は、所管事業分野に相応した子会社の業務遂行の適正を確保する体制を確立し運用する。
- ・子会社の業務遂行の適正を確保するため、関連諸規程に基づき、経営の重要な事項に関しては、当社の事前承認や協議が行われる体制を確立する。また、業績については定期的に、重要な事項が発生した場合は適宜、報告が行われる体制を確立する。
- ・「業務監査規程」に基づき、社長が指名する監査チームは、内部監査を実施し、各子会社の業務遂行の適法性・妥当性・効率性を監査する。その結果を担当部署に報告し、担当部署は必要に応じて、改善策の指導、実施の支援・助言を行う。
- ・「ガバナンス委員会」は、親会社の東レ株式会社との取引状況を定期的に審議し、適正性を確保する。
- ・親会社の東レ株式会社と定期的に情報交換を行い、法令遵守上の課題及び効率性の観点からの課題を把握する。

#### 6．監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項及び当該使用人の独立性に関する事項並びに当該使用人に対する指示の実行性の確保に関する事項

- ・監査等委員会の職務を補助すべき専任スタッフを配置する。また、業務監査部は、監査等委員会を補助する。
- ・監査等委員会の専任スタッフ及び監査業務に必要な職務の補助の要請を受けた業務監査部の使用人は、監査等委員の指示に従って、その職務を行い、取締役(監査等委員である取締役を除く)・執行役員・業務監査部長等の指揮命令を受けないものとする。
- ・当該専任スタッフ及び使用人の人事異動・評価等については、監査等委員会と事前に協議するものとする。

#### 7．当社グループの取締役(監査等委員である取締役を除く)及び使用人が当社の監査等委員会に報告するための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制並びに報告したことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

- ・当社グループの業務執行取締役・執行役員及び使用人は、監査等委員会からの要請に応じて、職務の執行に関する事項を報告する。
- ・監査等委員が、取締役会ほか重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため重要な会議に出席する体制とする。
- ・内部監査実施状況及びリスク管理に関する重要な事項、コンプライアンス上重要な事項などを監査等委員会に速やかに報告する体制を整備し、監査等委員会へ報告したことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保する。

8. 監査等委員会の職務の執行について生ずる費用等に係る方針に関する事項その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・ 監査等委員会が定めた監査方針・監査計画に従い、監査等委員が各取締役(監査等委員である取締役を除く)・執行役員及び重要な使用人と個別面談を実施するとともに、社長との定期的な情報交換の場を設ける。
- ・ 監査等委員会が監査の実施にあたり必要と認めるときは、弁護士、公認会計士、その他外部アドバイザー等の専門家を任用し、監査業務に関する助言を受けられる体制を確保する。
- ・ 監査等委員会がその職務の執行に必要な費用について前払いまたは償還の請求をしたときは、速やかに当該費用または債務を処理する。

ロ リスク管理体制の整備状況

既述の「内部統制システムに関する基本方針」に記載された「当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制」を整備しております。

ハ 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

既述の「内部統制システムに関する基本方針」に記載された「当社グループおよび親会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制」を整備しております。

ニ 業務を執行しない取締役との間における会社法第427条第1項に規定する契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項に基づき、業務を執行しない取締役との間において、当該取締役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第427条第1項の最低責任限度額を限度としてその責任を負う内容の契約を締結しております。

ホ 取締役の定数

当社の取締役(監査等委員である取締役を除く)は10名以内とし、この他監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款に定めております。

ヘ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び選任決議は、累積投票によらない旨を定款に定めております。

ト 取締役会において決議することができる株主総会決議事項

a) 自己の株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、資本効率の向上及び経営環境の変化に応じた機動的な資本政策を遂行することを目的に、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

b) 取締役の責任免除

当社は取締役の責任免除について、取締役が期待される役割を十分に発揮できるようにすることを目的に、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役(取締役であった者を含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款で定めております。

c) 剰余金の配当等

当社は、株主への機動的な利益還元を行い、また、経営環境の変化に応じた機動的な資本政策を遂行すること等を目的に、剰余金の配当に係る会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定めることとする旨を定款で定めております。

また、剰余金の配当の基準日について、期末配当は毎年3月31日、中間配当は毎年9月30日、その他は基準日を定めて剰余金の配当をすることができる旨を定款で定めております。



チ 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的に、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性7名 女性1名 (役員のうち女性の比率13%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長 CEO & COO	先 瀨 一 夫	1956年 5 月 2 日生	1980年 4 月 当社入社 2004年 8 月 当社機能機器材部長 2007年 9 月 当社機能機器・材料部長 2009年 4 月 蝶理(中国)商業有限公司副総経 理 2010年 6 月 当社執行役員 化学品・機械・電 子機器材副本部長(中国事業) 兼、蝶理(中国)商業有限公司副 総経理 2012年 4 月 兼、蝶理(天津)有限公司総経理 当社執行役員 化学品・機械・電 子機器材副本部長(有機化学品、 化工原料) 2013年 6 月 当社取締役執行役員 化学品・機 械・電子機器材副本部長 2014年 6 月 当社取締役執行役員 化学品・機 械・電子機器材本部長 2015年 1 月 当社代表取締役社長(現)	(注) 3	32,617
取締役 経営政策本部長 兼、中国総代表 兼、薬事総合管理室担当	藪 茂 正	1961年 4 月 7 日生	1985年 4 月 当社入社 2010年 6 月 当社主計部長 2012年 6 月 当社経営政策部長 2013年 6 月 当社執行役員 経営政策本部経営 政策部担当 2015年 6 月 当社取締役執行役員 経営政策本 部 経営政策部担当 兼、管理本部 主計部担当 兼、薬事総合管理室担当 2018年 6 月 当社取締役執行役員 経営政策本 部長 兼、中国総代表 2019年 6 月 当社取締役常務執行役員 経営政 策本部長 兼、中国総代表 2021年 6 月 当社取締役専務執行役員 経営政 策本部長 兼、中国総代表 兼、薬事総合管理室担当(現)	(注) 3	21,282
取締役 社長特命(繊維本部関連)	埜 和 博	1960年 9 月 5 日生	1984年 4 月 東レ株式会社入社 2010年 6 月 東レ株式会社マーケティング企画 室主幹 兼、自動車材料戦略推進室主幹 2012年 5 月 同社短繊維事業部長 2014年 6 月 トーレ・インダストリーズ・イン ドネシア社取締役 兼、インドネシア・トーレ・シン セティクス社副社長 兼、O S T・ファイバー・インダ ストリーズ社取締役 2016年 5 月 東レ株式会社産業資材・衣料素材 事業部門長 2018年 6 月 当社取締役執行役員 繊維事業グ ローバル化推進担当 2019年 6 月 当社取締役執行役員 社長特命 (繊維本部関連)(現)	(注) 3	9,151

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	大 矢 光 雄	1956年6月11日生	1980年4月 東レ株式会社入社 2002年6月 同社長繊維事業部長 2008年6月 インドネシア・トーレ・シンセ ティクス社副社長 兼、O S T・ファイバー・インダ ストリーズ社取締役 2009年6月 東レ株式会社産業資材・衣料素材 事業部門長 兼、繊維リサイクル室長 2011年6月 同社産業資材・衣料素材事業部門 長 2012年6月 同社取締役 2014年6月 東レインターナショナル株式会社 代表取締役社長 2016年6月 東レ株式会社専務取締役 2020年6月 当社取締役(現) 2020年6月 東レ株式会社代表取締役副社長執 行役員(現)	(注)3	-
取締役	鈴 木 博 正	1956年9月21日生	1981年4月 富士臓器製薬株式会社(現、富士 レビオ株式会社)入社 2001年3月 富士レビオ株式会社 取締役(戦 略企画部門経営戦略部長) フジレビオアメリカ社 取締役 2002年2月 富士レビオ株式会社 常務取締役 2003年3月 同社 代表取締役社長 2005年6月 みらかホールディングス株式会 社 設立 取締役代表執行役社長 2005年7月 富士レビオ株式会社 代表取締役 社長 2006年6月 株式会社エスアールエル 取締役 2010年6月 富士レビオ株式会社 代表取締役 会長 2014年6月 同社 取締役会長 2016年10月 みらかホールディングス株式会 社 取締役執行役 2017年6月 同社 取締役 2018年6月 同社 上級顧問(2020年6月 退 任) 2021年6月 当社取締役(現)	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)	降 矢 純	1959年4月22日生	1991年4月 当社入社 2003年7月 当社関連事業部長 2004年5月 当社経営政策部長 2005年5月 当社主計部長 2008年1月 当社総務部長 2010年6月 当社執行役員 総務部担当 兼、物流管理部担当 2014年6月 当社取締役執行役員 管理本部 主計部、物流管理部担当 兼、薬事総合管理室担当 2015年6月 当社専任理事 ミヤコ化学株式会 社専務取締役 2017年6月 当社取締役執行役員 主計部担当 兼、薬事総合管理室担当 2018年6月 当社取締役(監査等委員)(現)	(注)4	4,930
取締役 (監査等委員)	澤 野 正 明	1954年3月2日生	1985年4月 弁護士登録 2006年4月 日本弁護士連合会常務理事 2006年4月 第一東京弁護士会副会長 2012年5月 日本弁護士連合会司法制度調査会 委員長 2012年9月 株式会社ホームメイドクッキング 社外監査役 2014年4月 独立行政法人都市再生機構経営基 本問題懇談会委員(現) 同機構家賃部会委員(現) 2015年6月 当社補欠の監査役 2016年6月 当社補欠の監査等委員である取締 役 2017年4月 第一東京弁護士会会長 日本弁護士連合会副会長 2018年4月 最高裁判所簡易裁判所判事選考委 員会委員 2018年4月 独立行政法人都市再生機構事業評 価監視委員会委員(現) 2018年6月 当社取締役(監査等委員)(現) 2019年6月 日本税理士連合会外部監事(現) 2019年6月 財務省関東財務局国有財産関東地 方審議会委員(現) 2019年12月 東京都選挙管理委員会委員長(現)	(注)4	-
取締役 (監査等委員)	森 川 典 子	1958年10月18日生	1981年4月 当社入社 1984年7月 当社退社 1987年5月 モントクレア州立大学(アメリ カ)卒業 1988年8月 アメリカ大和証券株式会社入社 (アメリカ) 1989年12月 カレッジ・オブ・インシュランス (アメリカ)MBA、財務会計修了 1991年9月 アーサーアンダーセン会計事務所 入所 1995年3月 モトローラ株式会社入社 2005年6月 同社取締役 経理財務担当 国内経理財務本部長 2009年6月 ボッシュ株式会社入社 2010年8月 同社取締役副社長 2018年6月 当社取締役(監査等委員)(現) 2020年3月 昭和電工株式会社社外取締役 (現) 2020年6月 三菱重工株式会社社外取締役 (現)	(注)4	-
計					67,980

(注) 1 . 取締役澤野正明氏、取締役森川典子氏及び取締役鈴木博正氏は社外取締役であります。

2. 監査等委員である取締役の員数が欠けた場合においても監査業務の継続性を維持するため、会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員である取締役1名を選出しております。補欠の監査等委員である取締役は以下の1名であり、任期は就任した時から退任した監査等委員である取締役の任期の満了の時までであります。

氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
新谷 謙一	1957年7月23日生	1985年4月 弁護士登録 2000年6月 クリナップ株式会社社外監査役(現) 2007年4月 第一東京弁護士会監事 2008年4月 東京家庭裁判所調停委員(現) 2009年4月 第一東京弁護士会副会長 2011年6月 日清オイリオグループ株式会社社外監査役 2018年6月 当社補欠の監査等委員である取締役(現)	(注) 2	-

3. 取締役(監査等委員である取締役を除く)の任期は、2021年3月期決算に係る定時株主総会終結の時から2022年3月期決算に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査等委員である取締役の任期は、2020年3月期決算に係る定時株主総会終結の時から2022年3月期決算に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 当社は監査等委員会設置会社であり、監査等委員会の体制は次のとおりであります。  
委員長 取締役降矢純氏、委員 取締役澤野正明氏、委員 取締役森川典子氏  
なお、取締役降矢純は、常勤の監査等委員であります。
6. 当社では、経営環境の変化に迅速かつ的確に対応し、業務執行に関する意思決定の迅速化と経営効率の向上を図るため、経営の意思決定と業務執行を明確に分離した執行役員制度を導入しております。  
執行役員は、以下の通り9名であります。  
男性8名 女性1名 (執行役員のうち女性の比率11%)

氏名	役名	職名
先瀨 一夫	社長執行役員	CEO & COO
藪 茂正	専務執行役員	経営政策本部長 兼、中国総代表 兼、薬事総合管理室担当
吉田 裕志	常務執行役員	繊維本部長 兼、繊維第一事業部長 兼、繊維物流部担当 兼、北陸支店長
寺谷 義宏	常務執行役員	化学品本部長 兼、化学品第二事業部長 兼、化学品物流部担当
中山 佐登子	上席執行役員	経営政策本部副本部長 (人事総務部、情報システム部) 兼、CHOI活担当
迫田 竜之	上席執行役員	ミヤコ化学株式会社代表取締役社長
埜 和博	執行役員	社長特命(繊維本部関連)
中村 将雄	執行役員	化学品第一事業部長
芦田 尚彦	執行役員	繊維第二事業部長 兼、蝶理(大連)貿易有限公司 董事長 兼、蝶理(大連)商貿進出口有限公司 董事長

は、取締役を兼務する執行役員であります。

#### 社外役員の状況

当社の社外取締役は3名であります。

#### イ 社外取締役と提出会社の人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係

社外取締役澤野正明氏は、独立行政法人都市再生機構経営基本問題懇談会委員、同機構経営基本問題懇談会家賃部会委員、同機構事業評価監視委員会委員及び日本税理士連合会外部監事、財務省関東財務局国有財産関東地方審議会委員、東京都選挙管理委員会委員長を兼務しておりますが、当社とこれらの機関等との間には特別な利害関係はありません。なお、同氏が過去に役員を務めた会社につきましても、当社との間に特別な利害関係はありません。

社外取締役森川典子氏は、昭和電工株式会社社外取締役及び三菱重工株式会社社外取締役を兼務しておりますが、当社との間には特別な利害関係はありません。なお、同氏が過去に役員を務めた会社につきましても、当

社と同社との間に特別な利害関係はありません。

社外取締役鈴木博正氏が、過去に役員を務めた会社と同社との間に特別な利害関係はありません。

□ 社外取締役が提出会社の企業統治において果たす機能・役割及び選任状況に関する提出会社の考え方

社外取締役選任にあたっては、当社の経営陣から著しいコントロールを受け得る者又は当社の経営陣に対して著しいコントロールを及ぼし得る者に抵触しないよう、株式会社東京証券取引所の「上場管理等に関するガイドライン」に規定する独立役員の条件を参考にし、一般株主様との利益相反が生じるおそれがない方を候補者とし、株主総会に諮っております。

当社は経営の監視機能として、当社との利害関係がなく、経営陣から独立した立場にあり、かつ、適法性及び妥当性の観点から意見を述べるに十分な資質・能力・経験を有した社外取締役3名を選任し、いずれも株式会社東京証券取引所が定める独立役員として、独立役員届出書を提出しております。

社外取締役澤野正明、森川典子の両氏は、取締役会、監査等委員会及びガバナンス委員会に出席するとともに、その他の重要な会議に出席し、豊富な経験と幅広い見識から当社の経営に対する的確な助言を期待できると考えております。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会・監査等委員会・執行役員会等において内部監査、コンプライアンスの状況、内部統制システムの構築・運用状況、監査等委員会監査及び会計監査の結果について報告を受けております。

社外取締役に対し、取締役会をはじめ重要な会議に提案される資料は会議体事務局より事前に配付され、必要に応じ事前に情報提供や内容説明を行っております。

監査等委員会は毎月1回定期的に開催され、経営の状況、監査結果等につき社外取締役と情報共有の上、意見交換を行っております。

社外取締役は会計監査人と期初に監査計画、監査重点項目の打合せを行い、四半期ごとに監査実施結果等につき説明を受けるほか、必要に応じ会合を開催し、情報や意見交換を行っております。また、会計監査人が実施する講評会に出席し、財務報告や内部統制の状況、改善提案についての説明を受けるなど、会計監査人との連携により効率的かつ充実した監査につなげております。

社外取締役は業務監査部が実施する監査について定期的に報告を受け、各部門及び子会社の業務執行状況を確認するとともに、必要に応じて業務監査部に情報の提供や調査の依頼など緊密な連携により効率的な監査を行っております。

業務監査部は「業務監査規程」に基づき、監査を行い、その活動は定期的に監査等委員会に報告されております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

< 監査等委員会監査の組織、人員及び手続 >

監査等委員会監査については、監査等委員である取締役1名(常勤)、社外取締役2名で構成される監査等委員会を設置しております。監査等委員である取締役は、取締役会等の重要な会議に出席するほか、営業部門及び管理部門の責任者との面談等を通じて、重要事項に関する経営の意思決定(その過程を含む)と、決定に対しての各取締役(監査等委員である取締役を除く)・執行役員の職務遂行の適正性を監査しております。

なお、取締役(常勤監査等委員)降矢純氏は、主に経営管理、審査・法務、人事・総務業務に従事し、商社の経営全般、法務、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。社外取締役(監査等委員)澤野正明氏は、弁護士として豊富な経験と幅広い見識を有するものであります。社外取締役(監査等委員)森川典子氏は、長年の経理財務の経験があり、また、MBA、財務会計を修了しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

< 監査等委員会の活動状況 >

当事業年度は監査等委員会を16回開催しており、個々の監査等委員の出席の状況については以下のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
降矢 純	16	16
澤野 正明	16	16
森川 典子	16	16

監査等委員会における主な検討事項として、監査方針、監査計画、監査報告の作成、監査等委員会委員長の選定及び解職、常勤監査等委員の選定及び解職、会計監査人の評価及び再任・不再任、会計監査人の報酬等に対する同意、取締役の選任等・報酬等に対する意見決定等の検討を行っております。

常勤の監査等委員の活動として、監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

更に監査等委員会の活動として、監査等委員全員による取締役との面談、内部監査部門及び会計監査人との情報交換等を実施しています。また、常勤の監査等委員は、その活動を通して得た情報を非常勤の社外取締役（監査等委員）に定期的に報告しております。

#### 内部監査の状況

##### < 内部監査の組織、人員及び手続 >

内部監査については、代表取締役社長直轄の業務監査部（人員：専任4名）を設置しております。業務監査部では、会社の業務活動の適正性及び効率性を、公正かつ独立の立場で監査しております。また、金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制についての整備状況及び運用状況の評価を行っております。

##### < 内部監査、監査等委員会監査及び会計監査の相互連携並びにこれらの内部統制部門との関係 >

###### イ．監査等委員会と会計監査人の連携状況

監査等委員会は会計監査人と期初に監査計画、監査重点項目の打合せを行い、四半期ごとに監査実施結果等につき説明を受けるほか、必要に応じ会合を開催し、情報や意見交換を行います。また、会計監査人が実施する監査への立会いやその講評会に出席し、財務報告や内部統制の状況、改善提案についての説明を受けるなど、会計監査人との連携により効率的かつ充実した監査につなげております。

###### ロ．内部監査部門と監査等委員会の連携状況

監査等委員会は業務監査部が実施する監査について定期的に報告を受け、各部門及び子会社の業務執行状況を確認するとともに、監査等委員会が実施する監査結果を業務監査部に通知し、意見交換を行います。また、必要に応じて業務監査部に情報の提供や調査の依頼など緊密な連携により効率的な監査を行っております。

###### ハ．内部監査部門と会計監査人の連携状況

業務監査部は定期的に会計監査人と情報交換を行うなど、適時、監査計画・監査状況・監査結果等について会合を持っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 継続監査期間

2006年4月以降

c. 業務を執行した公認会計士

関口浩一氏

中田信之氏

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士7名、日本公認会計士準会員5名、その他3名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等その他その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき監査等委員会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

f. 監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人から必要な資料を入手し、かつ報告を受け、会計監査人の職務執行状況、監査体制、独立性及び専門性などを評価し、適切であると確認致しました。



監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	80	4	75	4
連結子会社	10	0	10	-
計	90	4	86	4

(前連結会計年度)

当社における非監査業務の内容は、国際財務報告基準(IFRS)及びグループ管理に係るデータ活用の初期導入に関する助言・指導業務であります。

また、連結子会社における非監査業務の内容は、収益認識に関する会計基準への対応に係る助言業務であります。

(当連結会計年度)

当社における非監査業務の内容は、グループ管理に係るデータ活用に関する助言・指導業務であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(Deloitte Touche Tohmatsu)に対する報酬(a.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	6	-	6
連結子会社	1	1	9	1
計	1	8	9	8

(前連結会計年度)

当社における非監査業務の内容は、税務に関する助言・指導業務であります。

また、連結子会社における非監査業務の内容は、海外子会社での税関認証に係る助言・指導業務であります。

(当連結会計年度)

当社における非監査業務の内容は、税務に関する助言・指導業務であります。

また、連結子会社における非監査業務の内容は、海外子会社での税務に関する助言・指導業務等であります。

c. その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前連結会計年度)

当社の連結子会社である蝶理(中国)商業有限公司は立信会計事務所に対して、監査証明業務に基づく報酬として、1百万円を支払っております。

また、当社の連結子会社であるChori America, Inc.はBERMAN AND BERMAN,LLPIに対して、監査証明業務に基づく報酬として、4百万円を支払っております。

(当連結会計年度)

当社の連結子会社である蝶理(中国)商業有限公司は立信会計事務所に対して、監査証明業務に基づく報酬として、1百万円を支払っております。

また、当社の連結子会社であるChori America, Inc.はBERMAN AND BERMAN,LLPIに対して、監査証明業務に基づく報酬として、4百万円を支払っております。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査報酬の決定方針として具体的な定めはありませんが、当社の規模及び事業の特性等に基づいた監査日数・要員等を総合的に勘案し、監査等委員会の同意を得て決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

会計監査人に対する報酬等に対して当社の監査等委員会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積もりの算定根拠などが、当社の事業内容や事業規模に照らし、適切であるかについて必要な検証を行ない、妥当であると判断したためであります。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

a. 決定方針の決定方法

独立社外取締役2名と代表取締役社長で構成する任意の指名・報酬委員会である「ガバナンス委員会」(2020年3月25日設置)において、当社の取締役の個人別の報酬等の内容の決定に関する方針を審議し、当社の取締役会は、同委員会から答申された内容を踏まえ、2021年2月26日開催の取締役会において、当社の取締役の個人別の報酬等の内容の決定に関する方針(以下、「決定方針」といいます。)を決議しております。

b. 決定方針の内容

当社の取締役(監査等委員である取締役を除く、以下同じ。)の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益とも連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては役位、業績等を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としています。

具体的には、取締役の報酬等の構成は、月次の基本報酬と年次の賞与に加え、譲渡制限付株式報酬の3種類としています。報酬等の決定にあたっては、株主総会において決議された報酬枠の範囲内で決定することとし、適正な水準に設定することとしています。このうち金銭報酬である固定報酬は、取締役としての役割や役位等に応じた年額の基準額を12か月で按分した月例の金額を毎月支給することとしています。なお、金銭報酬による業績連動報酬等である賞与、及び非金銭による業績連動報酬等である譲渡制限付株式報酬に関する方針は、以下に記載のとおりです。なお、監査等委員である取締役、及び社外取締役の報酬については、役割と独立性の観点から、その役割等に応じて設定された金銭報酬の固定報酬のみとし、それを12か月で按分した月例の金額を毎月支給することとしています。

2016年6月15日開催の第69回定時株主総会において、取締役(監査等委員である取締役を除く)の固定報酬及び賞与の総額は年額3億円以内(但し、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない)と監査等委員である取締役の報酬額は年額1億円以内と、それぞれご承認をいただいております(当該各定時株主総会終結の時点における取締役(監査等委員である取締役を除く)の員数は7名、監査等委員である取締役の員数は3名)。

c. 業績連動報酬等の額又は数の算定方法

当社は取締役(監査等委員である取締役を除く)を対象に業績連動報酬を賞与及び譲渡制限付株式報酬として支給しています。賞与は、中期経営計画達成に向けたインセンティブとして機能するよう、当該年度の連結経常利益の実績並びに中期経営計画の実行状況等を勘案し、役位毎の基準額に、これらの実績等に応じた係数を乗じて算出し、毎年、一定の時期に支給します。

譲渡制限付株式報酬は、2017年6月15日開催の第70回定時株主総会の決議に基づき、年額1億円以内(ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない)を支給することにつき、ご承認を頂き、導入しております(当該定時株主総会終結の時点における当該報酬の支給対象となる取締役(監査等委員である取締役を除く)の員数は6名)。当該制度は、業績との連動性をより一層高めると同時に、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としております。報酬水準は、各取締役の役位に基づき、決定し、役位ごとに1事業年度あたりの報酬基準額を定め、原則として、中期経営計画期間と同様の3事業年度に亘る職務執行の対価に相当する額を基準株価で除し、役位ごとの付与株式数を決定します。支給については、中期経営計画期間の最初の事業年度に一括支給し、中期経営計画達成に向けたインセンティブとして機能するよう、中期経営計画の累計連結経常利益目標の達成度合い及び勤務状況に応じて、原則として付与から3年経過後に譲渡制限を解除します。

なお、連結経常利益の当期における目標は、中期経営計画で定める70億円ではありますが、当期の実績は47億円でした。

報酬の種類	内容	固定 / 変動	報酬限度額	株主総会決議
月例報酬	月次の基本報酬	固定	取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬額は年額3億円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない） 監査等委員である取締役の報酬額は年額1億円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）	2016年6月15日開催の第69回定時株主総会
業績連動型賞与	年次の賞与	変動	取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬額は年額3億円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）	
株式報酬	譲渡制限付株式報酬	変動	取締役（監査等委員である取締役を除く）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬額として年額1億円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）	2017年6月15日開催の第70回定時株主総会

d. 取締役の報酬等の種類別の割合に係る方針

取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬等の種類別の割合については、ガバナンス委員会の審議を経て、取締役会にて決定することとしています。

中期経営計画期間中の累計連結経常利益目標及び中期経営計画最終年度の連結経常利益目標を100%達成した場合の取締役の役位別の報酬割合は、基本報酬：業績連動報酬等（非金銭報酬等を含む）の割合を概ね55%：45%（内、賞与：譲渡制限付株式報酬は35%：10%）としています。

e. 個人別の報酬等の具体的な内容の決定手続に係る方針

取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬等のうち、賞与については、代表取締役社長に個人別の具体的な内容の決定を委任することとしています。取締役会から委任を受けた代表取締役社長が個人別の報酬等の額を決定するに際しては、株主総会決議に従うことを前提に、報酬水準の妥当性及び業績評価の透明性を確保する観点から、ガバナンス委員会にて原案を審議し、その答申を得た上で、代表取締役社長は、その答申内容を踏まえて決定することとしています。

取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬等のうち、基本報酬及び譲渡制限付株式報酬につきましては、ガバナンス委員会の審議を踏まえ、取締役会の決議により個人別の具体的な内容を決定することとしております。

なお、監査等委員である取締役の報酬等については、上記株主総会決議の範囲内で監査等委員会の協議によって決定しております。

f. 当該事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役の個人別の報酬等の内容の決定にあたっては、ガバナンス委員会が原案について決定方針との整合性を高め総合的に検討を行っており、取締役会としてもその答申内容を尊重して決定していることから、決定方針に沿うものであると判断しております。

g. 取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

当該事業年度におきましては、取締役の業績連動型の賞与について、2020年6月16日開催の取締役会において代表取締役社長 先瀨 一夫に個人別の報酬等の具体的な内容の決定を委任する旨の決議を行い、代表取締役社長において決定を行っております。

代表取締役社長に委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当領域や職責の評価を行うには代表取締役社長が最も適しているからであります。取締役会から委任を受けた代表取締役社長が個人別の報酬等の額を決定するに際しては、権限が適切に行使されるようにするための措置として、株主総会決議に従うことを前提に、報酬水準の妥当性及び業績評価の透明性を確保する観点から、ガバナンス委員会にて原案を審議し、答申を得た上で、その答申内容を踏まえて決定することとしています。当該事業年度の取締役の報酬等の額の決定過程における同委員会の活動状況としては2021年4月、5月に開催し、基本報酬及び賞与の決定方針等につき審議しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	譲渡制限付 株式報酬	賞与	左記の内、 非金銭報酬等	
取締役(監査等委員を除く) (社外取締役を除く)	208	142	24	42	24	7
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く)	18	18	-	-	-	1
社外取締役	17	17	-	-	-	2

(注)取締役(監査等委員を除く)(社外取締役を除く)に対する非金銭報酬等の総額の内訳は、譲渡制限付株式報酬24百万円であります。

提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、「純投資目的である投資株式」は専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を得ることを目的に保有している株式、「純投資目的以外の目的である投資株式」はそれ以外の事業の維持、拡大、持続的発展のために保有している株式と考えております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

保有している株式については、毎年、個別に取得・保有意義、投資採算、取引規模、関連する収益等の観点から経済的合理性を検証し、取締役会等の決議を経て、保有意義が薄れた株式については売却する方針としております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	20	788
非上場株式以外の株式	10	3,328

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	2	49	事業拡大に向けた協力関係の構築
非上場株式以外の株式	2	174	事業拡大に向けた協力関係の構築・維持

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	2	20
非上場株式以外の株式	1	76

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

## 特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(千株)	株式数(千株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)ワコールホー ルディングス	653	653	主に繊維事業の取引関係の維持・拡大を目的として保有しています。	無
	1,604	1,533		
小松マテーレ(株)	394	394	主に繊維事業の取引関係の維持・拡大を目的として保有しています。	有
	383	289		
CENTURY SYNTHETIC FIBER CORPORATION	2,033	-	ベトナムにおける繊維事業の取引関係の維持・拡大を目的として新規に株式を取得しました。	無
	367	-		
フクビ化学工業 (株)	600	600	主に繊維事業の取引関係の維持・拡大を目的として保有しています。	有
	316	236		
ナガイレーベン (株)	93	93	主に繊維事業の取引関係の維持・拡大を目的として保有しています。	無
	256	248		
ダイトーケミッ クス(株)	100	100	主に化学品事業の取引関係の維持・拡大を目的として保有しています。	有
	109	30		
(株)デサント	48	48	主に繊維事業の取引関係の維持・拡大を目的として保有しています。	無
	90	61		
日本電気硝子(株)	29	25	主に化学品事業の取引関係の維持・拡大を目的として保有しています。また、株式数の増加理由は、取引関係の強化を目的として、追加取得を行ったためであります。	無
	75	36		
ヤマトインター ナショナル(株)	207	207	主に繊維事業の取引関係の維持・拡大を目的として保有しています。	無
	72	58		
(株)TSIホールディ ングス	164	164	主に繊維事業の取引関係の維持・拡大を目的として保有しています。	有
	52	64		
(株)フェリシモ	-	78	当事業年度において全株を売却しました。	無
	-	74		

(注) 1. 定量的な保有効果は守秘義務の観点から記載することは困難です。保有する個別株式の保有意義、投資採算、取引規模、関連する収益等の観点から経済合理性の検証を行い、2021年5月の取締役会に報告しております。

2. (株)ワコールホールディングスは当社株式を保有しておりませんが、同社グループの(株)ワコールは当社株式を保有しております。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの該当事項はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1)当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。なお、当連結会計年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成30年6月8日内閣府令第29号。以下「改正府令」という。)附則第3条ただし書きにより、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2)当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。なお、当事業年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)は、改正府令附則第2条ただし書きにより、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

### 3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、以下の通り連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。

(1)会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構等へ加入し、セミナー等へ参加しております。

(2)将来の指定国際会計基準の適用に備え、外部専門家も活用しながら課題等を検討しております。

## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2 13,342	2 14,828
関係会社預け金	500	3,000
受取手形及び売掛金	64,034	56,141
商品及び製品	12,746	10,665
仕掛品	64	816
原材料及び貯蔵品	5	4
未着商品	1,006	751
その他	4,517	4,442
貸倒引当金	39	114
流動資産合計	96,178	90,537
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1,055	884
減価償却累計額	8 650	8 595
建物及び構築物（純額）	405	288
機械装置及び運搬具	1,382	9 2,128
減価償却累計額	948	1,037
機械装置及び運搬具（純額）	433	1,090
工具、器具及び備品	672	685
減価償却累計額	476	8 478
工具、器具及び備品（純額）	195	207
建設仮勘定	225	18
土地	806	670
リース資産	576	525
減価償却累計額	266	307
リース資産（純額）	309	218
有形固定資産合計	2,376	2,493
無形固定資産		
のれん	781	491
その他	353	335
無形固定資産合計	1,135	827
投資その他の資産		
投資有価証券	1, 2 9,913	1, 2 12,186
長期貸付金	1,473	1,140
破産更生債権等	421	5,669
退職給付に係る資産	5	-
繰延税金資産	856	655
その他	1 2,460	1 2,654
貸倒引当金	420	5,573
投資その他の資産合計	14,710	16,733
固定資産合計	18,221	20,054
資産合計	114,400	110,591

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2 45,235	2 39,622
短期借入金	1,843	1,809
1年内返済予定の長期借入金	-	113
未払法人税等	1,618	1,703
賞与引当金	819	686
関係会社整理損失引当金	42	42
その他	4,522	4,119
流動負債合計	54,081	48,097
固定負債		
長期借入金	35	358
繰延税金負債	565	955
退職給付に係る負債	2,233	2,254
その他	205	94
固定負債合計	3,039	3,662
負債合計	57,121	51,759
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,800	6,800
資本剰余金	1,753	1,792
利益剰余金	49,797	49,903
自己株式	741	698
株主資本合計	57,608	57,798
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	42	1,663
繰延ヘッジ損益	148	138
為替換算調整勘定	497	705
退職給付に係る調整累計額	116	99
その他の包括利益累計額合計	423	997
非支配株主持分	93	36
純資産合計	57,279	58,831
負債純資産合計	114,400	110,591



## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
売上高	329,360	216,233
売上原価	301,050	189,875
売上総利益	28,310	26,357
販売費及び一般管理費	1、2 20,091	1、2 22,693
営業利益	8,219	3,663
営業外収益		
受取利息	202	299
受取配当金	202	182
持分法による投資利益	339	274
為替差益	-	233
債務勘定整理益	91	83
雑収入	179	231
営業外収益合計	1,015	1,305
営業外費用		
支払利息	95	71
手形売却損	227	86
為替差損	93	-
雑支出	132	154
営業外費用合計	549	312
経常利益	8,685	4,656
特別利益		
補助金収入	-	380
固定資産売却益	3 777	3 65
投資有価証券売却益	11	28
その他	-	1
特別利益合計	788	476
特別損失		
固定資産圧縮損	-	380
関係会社整理損	-	4 345
投資有価証券評価損	131	158
固定資産処分損	5 11	5 44
投資有価証券売却損	4	25
減損損失	6 32	-
その他	2	2
特別損失合計	183	957
税金等調整前当期純利益	9,290	4,175
法人税、住民税及び事業税	3,184	3,061
法人税等調整額	4	78
法人税等合計	3,179	2,982
当期純利益	6,110	1,192
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に 帰属する当期純損失( )	9	54
親会社株主に帰属する当期純利益	6,101	1,247

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
当期純利益	6,110	1,192
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	731	1,621
繰延ヘッジ損益	101	9
為替換算調整勘定	106	121
退職給付に係る調整額	81	17
持分法適用会社に対する持分相当額	66	88
その他の包括利益合計	1,085	1,419
包括利益	5,024	2,611
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	5,013	2,668
非支配株主に係る包括利益	11	56

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	6,800	1,753	45,337	740	53,149
当期変動額					
剰余金の配当			1,596		1,596
親会社株主に帰属する当期純利益			6,101		6,101
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分					-
持分法の適用範囲の変動			28		28
その他			16		16
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	4,460	0	4,459
当期末残高	6,800	1,753	49,797	741	57,608

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	773	249	323	35	664	83	53,897
当期変動額							
剰余金の配当							1,596
親会社株主に帰属する当期純利益							6,101
自己株式の取得							0
自己株式の処分							-
持分法の適用範囲の変動							28
その他							16
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	731	101	174	81	1,087	10	1,077
当期変動額合計	731	101	174	81	1,087	10	3,381
当期末残高	42	148	497	116	423	93	57,279

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	6,800	1,753	49,797	741	57,608
当期変動額					
剰余金の配当			1,130		1,130
親会社株主に帰属する当期純利益			1,247		1,247
自己株式の取得				1	1
自己株式の処分		39		44	84
持分法の適用範囲の変動					-
その他			10		10
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	39	106	43	189
当期末残高	6,800	1,792	49,903	698	57,798

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他の有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	42	148	497	116	423	93	57,279
当期変動額							
剰余金の配当							1,130
親会社株主に帰属する当期純利益							1,247
自己株式の取得							1
自己株式の処分							84
持分法の適用範囲の変動							-
その他							10
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,621	9	207	17	1,420	57	1,363
当期変動額合計	1,621	9	207	17	1,420	57	1,552
当期末残高	1,663	138	705	99	997	36	58,831

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	9,290	4,175
減価償却費	529	518
減損損失	32	-
のれん償却額	1,175	290
退職給付に係る負債の増減額（ は減少）	179	49
貸倒引当金の増減額（ は減少）	16	5,226
受取利息及び受取配当金	404	482
支払利息	95	71
為替差損益（ は益）	11	46
持分法による投資損益（ は益）	339	274
固定資産売却損益（ は益）	765	21
投資有価証券売却損益（ は益）	6	2
投資有価証券評価損益（ は益）	131	158
関係会社整理損	-	345
補助金収入	-	380
固定資産圧縮損	-	380
売上債権の増減額（ は増加）	2,313	2,545
たな卸資産の増減額（ は増加）	1,280	1,297
仕入債務の増減額（ は減少）	7,307	5,534
未収消費税等の増減額（ は増加）	47	491
その他の資産の増減額（ は増加）	124	756
その他の負債の増減額（ は減少）	367	356
その他	149	216
小計	5,487	8,009
利息及び配当金の受取額	439	564
補助金の受取額	-	380
利息の支払額	96	73
法人税等の支払額又は還付額（ は支払）	2,973	2,990
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,857	5,889
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	459	1,087
有形固定資産の売却による収入	1,634	186
無形固定資産の取得による支出	122	100
投資有価証券の取得による支出	72	276
投資有価証券の売却による収入	58	96
関係会社株式の取得による支出	10	-
出資金の売却による収入	36	82
関係会社出資金の売却による収入	26	-
貸付けによる支出	1,279	1
貸付金の回収による収入	153	202
その他	45	540
投資活動によるキャッシュ・フロー	8	357

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（は減少）	32	4
長期借入れによる収入	-	500
長期借入金の返済による支出	78	75
自己株式の取得による支出	0	1
配当金の支払額	1,594	1,129
その他	192	185
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,899	887
現金及び現金同等物に係る換算差額	20	32
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	946	4,612
現金及び現金同等物の期首残高	12,042	12,988
現金及び現金同等物の期末残高	1 12,988	1 17,601

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 30社

主要な連結子会社は、以下のとおりであります。

(会社名)

(株)アサダユウ

ミヤコ化学(株)

(株)小桜商会

蝶理GLEX(株)

蝶理マシナリー(株)

(株)ビジネスアンカー

Chori America, Inc.

蝶理(中国)商業有限公司

なお、当連結会計年度において、蝶理(大連)商貿進出口有限公司を設立し、連結子会社としております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な会社は以下のとおりであります。

(会社名)

Chori Iran Co., Ltd.

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社全体の総資産合計額、売上高合計額、当期純損益合計額(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等はいずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社 2社

主要な会社は以下のとおりであります。

(会社名)

Chori Iran Co., Ltd.

(2) 持分法適用の関連会社 9社

主要な会社は以下のとおりであります。

(会社名)

MEGACHEM LIMITED

(3) 持分法を適用しない非連結子会社 1社

(会社名)

FIELTEX INDUSTRIA TEXTIL LTDA.

(持分法を適用しない理由)

事業活動を停止し休眠状態となっており、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち決算日が連結決算日と異なる子会社は次のとおりであります。

連結子会社名	決算日
蝶理(中国)商業有限公司他 合計19社	12月31日

連結財務諸表の作成にあたっては各連結子会社の決算日現在の財務諸表を使用し、連結財務諸表を作成しております。

また、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

#### 4. 連結子会社の決算日の変更

連結子会社のうち決算日が1月31日であった㈱アサダユウは同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については必要な調整を行っていましたが、当連結会計年度より、決算日を3月31日に変更しております。

この決算日変更に伴い、当連結会計年度において、2020年2月1日から2021年3月31日までの14カ月間を連結対象期間としており、決算日変更に伴う影響額は連結損益計算書を通して調整する方法を採用しております。

なお、この変更による売上高、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。

#### 5. 会計方針に関する事項

##### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法であります。

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定しております。)

時価のないもの

主として、移動平均法による原価法であります。

デリバティブ取引

時価法であります。

たな卸資産

主として、月次総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

##### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、主な資産の耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 2～38年

機械装置及び運搬具 2～15年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、ソフトウェア(自社利用)については、主として利用可能期間(5年以内)を耐用年数とする定額法によっております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

##### (3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れの損失に備えるため、主として、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

賞与の支払に充てるため、翌連結会計年度に支払うことが見込まれる賞与額のうち、当連結会計年度帰属分を計上しております。

関係会社整理損失引当金

関係会社の事業の整理に伴う損失に備えるため、関係会社に対する出資金額及び債権金額等を超えて当社が負担することとなる損失見込額を計上しております。



(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2018年3月30日公表分）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日公表分）を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

提出会社の外貨建金銭債権債務は、連結会計年度末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債と収益及び費用は、当該在外子会社等の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

原則、繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
為替予約	外貨建金銭債権債務 及び外貨建予定取引

ヘッジ方針

提出会社にて社内管理規程に基づき、為替変動リスクをヘッジしております。

また、連結子会社においても上記と同様としております。

ヘッジ有効性評価の方法

為替予約については、ヘッジ方針に基づき、同一通貨で同一期日の為替予約を締結しており、その後の為替相場の変動による相関関係が確保されているため、連結決算日における有効性の評価を省略しております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、原則として5年間で均等償却しておりますが、金額に重要性のないものについては、発生年度に全額償却しております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は手許現金、要求払預金及び取得日から3か月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期投資からなっております。

(10) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

## (重要な会計上の見積り)

## 江陰澄星実業集团有限公司グループに対する債権に係る貸倒引当金

当社の連結子会社である澄蝶株式会社（以下、「澄蝶」という）は、江陰澄星実業集团有限公司グループ（以下、「澄星グループ」という）傘下の江陰澄高包装材料有限公司(以下、「澄高包装」という)及び江蘇澄星燐化工集团进出口有限公司（以下、「澄星燐化工」という）に対する債権合計5,085百万円（45,934千US\$を当連結会計年度末の為替レートで円換算）を破産更生債権等として計上しております。

澄星グループは、新型コロナウイルス感染症の世界的拡大を受け、中国の経済活動が一定期間全面停止したこと等の影響により主力事業である石油化学事業が低迷し、資金繰りが不安定な状況に陥ったため、澄蝶への代金支払いが遅延しております。

当社グループは、澄星グループが保有している棚卸資産に対して集合物譲渡担保を設定し、債権の回収交渉に注力するとともに、支払訴訟（集合物譲渡担保の実行を含む）の提起などの法的手続を実行しております。

一方、2021年2月に澄高包装、同年3月に澄星燐化工に対して中国の大手銀行による破産手続きの申立てがなされ、江蘇省江陰市の裁判所（江陰市人民法院）が、再建型の破産手続きとして受理したことを確認いたしました。さらに、同年4月には澄高包装及び澄星燐化工の第一回債権者集会在開催され、破産管財人から各社の財政状態、各社の資産に対する担保権等の設定状況、並びに、各社に対する債権届出状況の報告を受けました。

澄高包装及び澄星燐化工の最新の財政状態、担保価値、担保権行使の可能性や再建型の破産手続きの見通し等を総合的に見積り、当連結会計年度において債権全額相当の貸倒引当金5,085百万円を計上しております。

なお、澄高包装及び澄星燐化工の再建型の破産手続きの進捗及び回収に向けての法的手続の進捗によっては、翌連結会計年度の連結財務諸表において認識する貸倒引当金の金額が変動する可能性があります。

## (会計方針の変更)

## (収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2018年3月30日公表分。以下「収益認識会計基準」という。）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日公表分）が2021年3月31日以前に開始する連結会計年度の期首から適用できるようになったことに伴い、当連結会計年度の期首から収益認識会計基準等を適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これにより、顧客との約束が財又はサービスを他の当事者によって提供されるように手配する履行義務である場合には、代理人として純額で収益を認識しております。また、買戻し義務を負っている有償支給取引については、金融取引として有償支給先に残存する支給品の期末棚卸高について「仕掛品」を認識するとともに、有償支給先から受け取った対価について「預り金（金融負債）」を認識しております。

この結果、従前の会計処理と比較して、当連結会計年度の売上高及び売上原価はそれぞれ41,755百万円減少し、また、仕掛品は768百万円、流動負債その他は799百万円それぞれ増加しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っておりますが、利益剰余金期首残高、当連結会計年度の損益及び1株当たり情報に与える影響はありません。

## (会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

## (有形固定資産の減価償却方法の変更)

従来、当社及び国内の連結子会社は、一部の有形固定資産の減価償却方法について定率法を採用しておりましたが、当連結会計年度より定額法に変更しております。

当社グループでは、当連結会計年度より新中期経営計画「Chori Innovation Plan 2022」がスタートし、無償貸与機械の大型案件など国内外の成長分野に対する事業投資が具体化してきております。

このような事業環境の状況変化を受けた成長事業への設備投資の実行を契機に、有形固定資産の使用実態を再検討した結果、将来的に長期安定した稼働が見込まれたため、均等に費用配分を行うことがより資産の使用実態・経営環境を適切に反映するものと判断し、定額法に変更したものであります。

なお、この変更による当連結会計年度の損益及びセグメント情報に与える影響は軽微であります。

(未適用の会計基準等)

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

(1)概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産

また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2)適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3)当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)

(1)概要

収益認識に関する開示(表示方法及び注記事項)が定められました。

(2)適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、「投資その他の資産」の「その他」に含めていた「破産更生債権等」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「投資その他の資産」の「その他」2,881百万円は、「破産更生債権等」421百万円、「その他」2,460百万円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

- 1 各科目に含まれる非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
(a) 投資有価証券(株式)	2,938百万円	2,896百万円
(b) 投資その他の資産 その他(出資金)	1,415百万円	1,594百万円

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

(1)担保に供している資産

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
現金及び預金	802百万円	149百万円
投資有価証券	1,206百万円	2,710百万円
計	2,008百万円	2,859百万円

(2)担保付債務

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
支払手形及び買掛金	4,547百万円	5,331百万円

3 手形割引高

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
輸出手形割引高	8,155百万円	10,375百万円

4 手形裏書高

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
受取手形裏書譲渡高	918百万円	964百万円

5 債権流動化に伴う買戻義務

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
債権流動化に伴う買戻義務	463百万円	161百万円

6 偶発債務（税務訴訟等）

前連結会計年度（2020年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2021年3月31日）

当社のインドネシアの連結子会社であるPT. Chori Indonesiaにおいて、同国の税務当局との見解の相違により、VAT（付加価値税）に係る追加支払請求額等の偶発債務が269百万円（38,449百万インドネシアルピーを当連結会計年度末の為替レートで円換算）発生しております。

当該税務当局からの請求について、同社の正当性を主張するため、2020年10月に訴訟を提起しております。また、訴訟等の結果により、一部、課徴金等が課される場合があります。

なお、当連結会計年度の財政状態及び経営成績への影響については裁判での決定によるため、現時点で合理的な見積りは困難であることから、引当金等の計上は行っておりません。

7 提出会社では、金融機関3社とシンジケーション方式によるコミットメントライン契約を締結しております。連結会計年度末におけるコミットメントライン契約の総額及び借入実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
コミットメントライン契約の総額	10,000百万円	10,000百万円
借入実行残高	- 百万円	- 百万円
差引計	10,000百万円	10,000百万円

8 減価償却累計額には、減損損失累計額を含めて表示しております。

9 有形固定資産について、取得価額から控除した圧縮記帳額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
--	-------------------------	-------------------------

機械装置及び運搬具	- 百万円	380百万円
-----------	-------	--------

(連結損益計算書関係)

- 1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
運賃諸掛	2,569百万円	2,357百万円
給与手当	5,020百万円	5,188百万円
賞与引当金繰入額	781百万円	643百万円
退職給付費用	202百万円	243百万円
貸倒引当金繰入額	33百万円	5,256百万円

- 2 一般管理費に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	41百万円	65百万円

- 3 固定資産売却益の内訳

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
土地	713百万円	61百万円
建物及び構築物	59百万円	3百万円
その他	4百万円	0百万円

- 4 関係会社整理損の内容は、次のとおりであります。

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

関係会社整理損の主な内訳は、連結子会社の事業の整理に伴うたな卸資産評価損、減損損失及び特別退職金等の清算関連費用であります。

なお、関係会社整理損には、以下の減損損失が含まれております。

場所	用途	種類	金額
東京都台東区 他	処分予定資産	建物及び構築物	76百万円
		工具、器具及び備品	0百万円
		その他	5百万円

当社グループは、処分予定資産について個別資産ごとにグルーピングを行っております。

連結子会社の事業整理の決定に伴い処分予定資産となったため、固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しております。なお、回収可能価額は使用価値により測定しております。

- 5 固定資産処分損の内容は、次のとおりであります。

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

主として工具、器具及び備品の除却によるものであります。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

主として、建物及び構築物の売却によるものであります。

- 6 減損損失の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	金額

愛知県愛知郡東郷町	遊休資産	建物及び構築物 等	32 百万円
-----------	------	-----------	--------

当社グループは、遊休資産について個別資産ごとにグルーピングを行っております。

上記の遊休資産については、今後の使用見込がないことから帳簿価額を全額減損し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

4に記載のとおり、「関係会社整理損」に含めて計上しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
当期発生額	1,124百万円	2,101百万円
組替調整額	129百万円	180百万円
税効果調整前	994百万円	2,281百万円
税効果額	263百万円	660百万円
その他有価証券評価差額金	731百万円	1,621百万円
<b>繰延ヘッジ損益</b>		
当期発生額	145百万円	14百万円
組替調整額	- 百万円	- 百万円
税効果調整前	145百万円	14百万円
税効果額	44百万円	4百万円
繰延ヘッジ損益	101百万円	9百万円
<b>為替換算調整勘定</b>		
当期発生額	106百万円	121百万円
組替調整額	- 百万円	- 百万円
税効果調整前	106百万円	121百万円
税効果額	- 百万円	- 百万円
為替換算調整勘定	106百万円	121百万円
<b>退職給付に係る調整額</b>		
当期発生額	126百万円	4百万円
組替調整額	9百万円	19百万円
税効果調整前	116百万円	24百万円
税効果額	35百万円	7百万円
退職給付に係る調整額	81百万円	17百万円
<b>持分法適用会社に対する持分相当額</b>		
当期発生額	66百万円	83百万円
組替調整額	- 百万円	- 百万円
税効果調整前	66百万円	83百万円
税効果額	- 百万円	5百万円
持分法適用会社に対する持分相当額	66百万円	88百万円
その他の包括利益合計	1,085百万円	1,419百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
発行済株式				
普通株式(株)	25,303,478	-	-	25,303,478
合計	25,303,478	-	-	25,303,478
自己株式				
普通株式(株)	747,117	503	-	747,620
合計	747,117	503	-	747,620

(変動事由の概要)

普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加503株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年4月23日 取締役会	普通株式	834	34.00	2019年3月31日	2019年6月4日
2019年10月25日 取締役会	普通株式	761	31.00	2019年9月30日	2019年12月2日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年5月19日 取締役会	普通株式	利益剰余金	785	32.00	2020年3月31日	2020年6月17日

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
発行済株式				
普通株式(株)	25,303,478	-	-	25,303,478
合 計	25,303,478	-	-	25,303,478
自己株式				
普通株式(株)	747,620	693	45,047	703,266
合 計	747,620	693	45,047	703,266

（変動事由の概要）

- （1）普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加693株であります。
- （2）普通株式の自己株式の株式数の減少は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式処分による減少45,047株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年5月19日 取締役会	普通株式	785	32.00	2020年3月31日	2020年6月17日
2020年10月26日 取締役会	普通株式	344	14.00	2020年9月30日	2020年12月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年5月11日 取締役会	普通株式	利益剰余金	565	23.00	2021年3月31日	2021年6月3日



(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
現金及び預金勘定	13,342百万円	14,828百万円
関係会社預け金勘定	500百万円	3,000百万円
預入期間が3か月を超える 定期預金	853百万円	227百万円
現金及び現金同等物	12,988百万円	17,601百万円

(リース取引関係)

1. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
1年以内	24百万円	317百万円
1年超	-百万円	699百万円
合計	24百万円	1,016百万円

## (金融商品関係)

## 1. 金融商品の状況に関する事項

## (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、金融機関からの借入等により資金を調達しております。

借入金等の用途は、主に運転資金であります。なお、デリバティブは売買契約高又は対応する債権債務の範囲内で行うこととし、投機目的のためには利用しないことが、基本方針であります。

## (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建の営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。関係会社預け金は、東レグループ・キャッシュマネジメントシステムによる東レ株式会社への預け金であります。投資有価証券は、主に取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、すべて1年以内の支払期日であります。また、その一部には、商品の輸入に伴う外貨建のものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。借入金は、主に営業取引に係る資金調達であります。また、その一部には外貨建のものがあり、為替の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、外貨建金銭債権債務に係る為替相場の変動リスクを回避するため、為替予約取引を利用しております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 5. 会計方針に関する事項」に記載されている「(7) 重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

## (3) 金融商品に係るリスク管理体制

## 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、社内管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。連結子会社についても、当社の社内管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

デリバティブ取引の契約先は信頼のおける金融機関等であるため、契約不履行による信用リスクはほとんどないと判断しております。

## 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社は、外貨建の営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。また、輸出・輸入に係る予定取引により確実に発生すると見込まれる、外貨建て営業債権・債務に対する先物為替予約も行っております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、また、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引については、取引の目的に応じて経営管理部及び各営業部にて、社内管理規程に基づき運営し、損益状況の把握及び報告等を行っております。また、連結子会社においても上記と同様の取組方針及び管理体制に基づき取引を行っております。

## 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社及び当社グループ企業は、各部署からの報告に基づき経営管理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、受取手形の流動化等により、流動性リスクを管理しております。

## (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注2)を参照下さい。)

前連結会計年度(2020年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	13,342	13,342	-
(2) 関係会社預け金	500	500	-
(3) 受取手形及び売掛金	64,034	64,034	-
(4) 投資有価証券			
関係会社株式	1,185	976	209
その他有価証券	5,959	5,959	-
(5) 破産更生債権等	421		
貸倒引当金(*1)	390		
	31	31	-
資産計	85,053	84,844	209
(1) 支払手形及び買掛金	45,235	45,235	-
(2) 短期借入金	1,843	1,843	-
(3) 未払法人税等	1,618	1,618	-
負債計	48,697	48,697	-
デリバティブ取引(*2)	184	184	-

(\*1)破産更生債権等に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(\*2)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる場合については( )で示しております。

当連結会計年度（2021年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	14,828	14,828	-
(2) 関係会社預け金	3,000	3,000	-
(3) 受取手形及び売掛金	56,141	56,141	-
(4) 投資有価証券			
関係会社株式	1,188	1,315	127
其他有価証券	8,190	8,190	-
(5) 破産更生債権等	5,669		
貸倒引当金(*1)	5,541		
	127	127	-
資産計	83,476	83,603	127
(1) 支払手形及び買掛金	39,622	39,622	-
(2) 短期借入金	1,809	1,809	-
(3) 未払法人税等	1,703	1,703	-
負債計	43,135	43,135	-
デリバティブ取引(*2)	234	234	-

(\*1)破産更生債権等に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(\*2)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる場合については( )で示しております。

(表示方法の変更)

「破産更生債権等」は重要性が増したため、当連結会計年度より新たに注記の対象としております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度についても記載しております。

(注1)金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1)現金及び預金、(2)関係会社預け金、(3)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4)投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価額によっております。

また、有価証券に関する注記事項については、(有価証券関係)注記を参照下さい。

(5)破産更生債権等

破産更生債権等については、回収可能見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

負 債

(1)支払手形及び買掛金、(2)短期借入金、(3)未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

(デリバティブ取引関係)注記を参照下さい。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
非上場株式	2,768	2,807

上記については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4)投資有価証券」には含めておりません。

(注3)金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内(百万円)
現金及び預金	13,342
受取手形及び売掛金	64,034
合計	77,376

関係会社預け金は、償還期日が約定されておらず、債権の性質上も償還予定日を特定することが困難なため記載しておりません。

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内(百万円)
現金及び預金	14,828
受取手形及び売掛金	56,141
合計	70,970

関係会社預け金は、償還期日が約定されておらず、債権の性質上も償還予定日を特定することが困難なため記載しておりません。

(注4)その他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	1,843	-	-	-	-	-

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	1,809	-	-	-	-	-

## (有価証券関係)

## 1. その他有価証券

前連結会計年度(2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	3,786	2,985	800
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	2,173	2,655	482
合計		5,959	5,641	318

(注) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2021年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	7,647	4,951	2,696
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	542	667	124
合計		8,190	5,619	2,571

(注) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

## 2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

売却損益の合計額は、金額の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

売却損益の合計額は、金額の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

## 3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当連結会計年度において、有価証券について131百万円(その他有価証券の上場株式126百万円、出資金4百万円、非上場株式0百万円)減損処理を行っております。当該減損処理については連結損益計算書上、投資有価証券評価損として計上しております。

なお、その他有価証券の上場株式については、時価が取得価額に比して50%以上下落した場合には、時価の回復可能性がないものとして減損処理を実施し、下落率が30%以上50%未満の場合には、時価の回復可能性の判定を行い、減損処理の要否を決定しております。

また、出資金、非上場株式については、実質価額が取得原価に比べて50%以上下落した場合には、「著しく下落した」ものとし、回復可能性が十分な根拠によって裏付けられる場合を除き、減損処理をしております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

当連結会計年度において、有価証券について158百万円(その他有価証券の上場株式158百万円)減損処理を行っております。当該減損処理については連結損益計算書上、投資有価証券評価損として計上しております。

なお、その他有価証券の上場株式については、時価が取得価額に比して50%以上下落した場合には、時価の回復可能性がないものとして減損処理を実施し、下落率が30%以上50%未満の場合には、時価の回復可能性の判定を行い、減損処理の要否を決定しております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前連結会計年度(2020年3月31日)

通貨関連

(単位:百万円)

区分	デリバティブ取引の種類等	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建				
	米ドル	41	-	0	0
	買建				
	米ドル	118	-	0	0
	パーツ	592	-	29	29
	豪ドル	1	-	0	0
合計		754	-	29	29

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

通貨関連

(単位:百万円)

区分	デリバティブ取引の種類等	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建				
	米ドル	48	-	0	0
	買建				
	米ドル	190	-	1	1
	パーツ	565	-	33	33
合計		803	-	34	34

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

前連結会計年度(2020年3月31日)

通貨関連

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額	契約額のうち1年超	時価(注1)
為替予約等の振当処理	為替予約取引 売建	売掛金	6,427 8	-	(注2)
	米ドル 元				
	為替予約取引 買建	買掛金	5,195 97 1	-	(注2)
	米ドル 元 円				
原則的処理方法	為替予約取引 売建	売掛金	3,206 67	-	14 0
	米ドル 元				
	為替予約取引 買建	買掛金	8,098 316	-	198 1
	米ドル 元				
合計			23,418	-	214

(注1) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(注2) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされる債権債務と一体として処理されているため、その時価は、債権債務の時価に含めております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

通貨関連

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額	契約額のうち1年超	時価(注1)
為替予約等の振当処理	為替予約取引 売建 米ドル 元 ユーロ	売掛金	6,812 246 12	- - -	(注2)
	為替予約取引 買建 米ドル 元 ユーロ 円 債券	買掛金	9,420 115 44 9 8	- - - - -	(注2)
原則的処理方法	為替予約取引 売建 米ドル 元	売掛金	3,832 40	- -	52 0
	為替予約取引 買建 米ドル 元	買掛金	4,359 459	- -	233 19
合計			25,361	-	200

(注1) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(注2) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされる債権債務と一体として処理されているため、その時価は、債権債務の時価に含めております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、主として退職一時金制度を設けております。

なお、一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付債務の期首残高	2,324百万円	2,531百万円
勤務費用	174百万円	215百万円
利息費用	18百万円	9百万円
数理計算上の差異の発生額	126百万円	4百万円
退職給付の支払額	112百万円	176百万円
退職給付債務の期末残高	2,531百万円	2,574百万円



(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	298百万円	322百万円
年金資産	304百万円	320百万円
	5百万円	1百万円
非積立型制度の退職給付債務	2,233百万円	2,252百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,227百万円	2,254百万円
退職給付に係る負債	2,233百万円	2,254百万円
退職給付に係る資産	5百万円	-百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,227百万円	2,254百万円

年金資産の金額は簡便法を適用した制度に関するものであります。

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
勤務費用	174百万円	215百万円
利息費用	18百万円	9百万円
数理計算上の差異の費用処理額	9百万円	19百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	202百万円	244百万円

(4) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
数理計算上の差異	116百万円	24百万円

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
未認識数理計算上の差異	168百万円	143百万円

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
割引率	0.5%	0.5%
予想昇給率	0.0%	0.0%

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
<b>繰延税金資産</b>		
たな卸資産評価損	26百万円	34百万円
投資有価証券評価損	71百万円	89百万円
ゴルフ会員権評価損	13百万円	10百万円
貸倒引当金	135百万円	1,934百万円
未払事業税	79百万円	109百万円
賞与引当金	223百万円	201百万円
関係会社整理損失引当金	12百万円	12百万円
退職給付に係る負債	661百万円	666百万円
その他	755百万円	864百万円
繰延税金資産小計	1,979百万円	3,923百万円
評価性引当額(注) 1	808百万円	2,602百万円
繰延税金資産合計	1,171百万円	1,320百万円
<b>繰延税金負債</b>		
その他有価証券評価差額金	601百万円	1,260百万円
繰延ヘッジ損益	65百万円	61百万円
その他	213百万円	298百万円
繰延税金負債合計	880百万円	1,619百万円
繰延税金資産負債の純額(注) 2	290百万円	299百万円

(注) 1. 評価性引当額が1,794百万円増加しております。この増加の主な内容は、連結子会社において貸倒引当金に係る評価性引当額を1,759百万円認識したことに伴うものであります。

(注) 2. 繰延税金資産負債の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
固定資産 - 繰延税金資産	856百万円	655百万円
固定負債 - 繰延税金負債	565百万円	955百万円

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に 算入されない項目	0.8%	1.8%
外国法人税等	0.1%	1.0%
住民税均等割	0.2%	0.4%
評価性引当額の増減	0.5%	43.0%
親会社と子会社との税率差異	1.0%	6.5%
のれん償却額	3.9%	2.1%
その他	0.9%	1.0%
税効果会計適用後の 法人税等の負担率	34.2%	71.4%

(収益認識関係)

当社グループは、顧客との契約について、以下の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

- ステップ1：顧客との契約を識別する。
- ステップ2：契約における履行義務を識別する。
- ステップ3：取引価格を算定する。
- ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する。
- ステップ5：履行義務の充足時に収益を認識する。

当社グループは、繊維、化学品、機械の販売の3セグメントについて主に物品の販売を主たる事業としており、多くの場合、これらの物品の販売は引渡時点において顧客が当該物品に対する支配を獲得し履行義務が充足されるため、引渡時点で収益を認識しております。一部の国内販売については、顧客が物品に対する支配を獲得するまでの一時点(出荷時点)で収益を認識しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は事業の種類別に本部を配置し、各本部は事業の種類別に国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業展開しております。

したがって、当社は本部を基礎とした事業の種類別セグメントから構成されており、「繊維事業」、「化学品事業」及び「機械事業」の3つを報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

- 「繊維事業」：各種合成繊維及び天然繊維の原料、各種織物、編み物、不織布及び関連商材、各種衣料製品、産業用繊維資材及び関連商材
- 「化学品事業」：ウレタン原料、樹脂原料、樹脂添加剤、化粧品原料、ガラス原料、電子部品用原材料、電池関連材料、医薬品・農薬中間体、表面処理剤、食品原料・食品添加物、飼料及び飼料添加物等の各種化学品
- 「機械事業」：四輪車・二輪車・トラックなどの輸送機器、農業用機械、建築機械及び関連資材

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は経常利益をベースとした数値であります。

セグメント間の内部売上高及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

(会計方針の変更)に記載のとおり、当連結会計年度の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の測定方法を同様に変更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当連結会計年度の売上高は、「繊維事業」で5,844百万円、「化学品事業」で2,831百万円、「機械事業」で33,078百万円それぞれ減少し、セグメント資産は、「繊維事業」で646百万円、「化学品事業」で121百万円増加しております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報  
前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2, 4	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
	繊維事業	化学品事業	機械事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	114,520	150,634	64,133	329,287	72	329,360	-	329,360
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	451	451	451	-
計	114,520	150,634	64,133	329,287	524	329,812	451	329,360
セグメント利益	4,028	3,515	417	7,961	15	7,976	708	8,685
セグメント資産	52,178	55,888	5,356	113,423	135	113,558	841	114,400
その他の項目								
減価償却費	281	218	2	502	0	502	-	502
のれんの償却額	23	1,152	-	1,175	-	1,175	-	1,175
持分法投資利益 又は損失( )	80	419	-	339	-	339	-	339
持分法適用会社への 投資額	639	3,714	-	4,354	-	4,354	-	4,354
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	329	262	8	600	0	601	-	601

- (注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、事務処理受託等の各種役務提供を含んでおります。
2. セグメント利益の調整額708百万円は各報告セグメントに配分していない全社損益であります。全社損益は、報告セグメントに帰属しない財務関連の損益等であります。
3. 報告セグメント、その他の事業セグメントのセグメント利益及び調整額の合計は、連結損益計算書の経常利益と一致しております。
4. セグメント資産のうち、調整額の項目に含めた全社資産841百万円は、提出会社の繰延税金資産であります。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2, 4	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
	繊維事業 (注) 5	化学品事業	機械事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	90,094	123,325	2,747	216,167	65	216,233	-	216,233
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	449	449	449	-
計	90,094	123,325	2,747	216,167	514	216,682	449	216,233
セグメント利益 又は損失( )	3,877	323	704	4,258	18	4,277	379	4,656
セグメント資産	49,916	56,049	3,900	109,866	142	110,008	583	110,591
その他の項目								
減価償却費	264	217	3	485	0	486	-	486
のれんの償却額	27	263	-	290	-	290	-	290
持分法投資利益 又は損失( )	96	370	-	274	-	274	-	274
持分法適用会社への 投資額	496	3,994	-	4,491	-	4,491	-	4,491
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	1,026	95	14	1,137	-	1,137	-	1,137

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、事務処理受託等の各種役務提供を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失の調整額379百万円は各報告セグメントに配分していない全社損益であります。全社損益は、報告セグメントに帰属しない財務関連の損益等であります。

3. 報告セグメント、その他の事業セグメントのセグメント利益又は損失及び調整額の合計は、連結損益計算書の経常利益と一致しております。

4. セグメント資産のうち、調整額の項目に含めた全社資産583百万円は、提出会社の繰延税金資産であります。

5. 「繊維事業」における有形固定資産及び無形固定資産の増加額は、圧縮記帳による取得価額の減額効果を反映しておりません。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	中国	その他	合計
165,850	45,647	117,861	329,360

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国ごとに分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	中国	その他	合計
1,821	375	179	2,376

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	中国	その他	合計
131,401	35,790	49,041	216,233

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国ごとに分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	中国	その他	合計
2,063	244	185	2,493

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他	全社・消去	合計
	繊維事業	化学品事業	機械事業	計			
減損損失	32	-	-	32	-	-	32

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他	全社・消去	合計
	繊維事業	化学品事業	機械事業	計			
減損損失	82	-	-	82	-	-	82

(注) 連結損益計算書上は、特別損失として「関係会社整理損」に含めて計上しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他	全社・消去	合計
	繊維事業	化学品事業	機械事業	計			
当期償却額	23	1,152	-	1,175	-	-	1,175
当期末残高	58	723	-	781	-	-	781

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他	全社・消去	合計
	繊維事業	化学品事業	機械事業	計			
当期償却額	27	263	-	290	-	-	290
当期末残高	30	460	-	491	-	-	491

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	東レ㈱	東京都中央区	147,873	繊維・化学品等の製造及び加工並びに売買	(被所有)直接 52.88 間接 -	繊維・化学品等の売買取引の兼任 資金の借入・預入	繊維・化学品等の売上	2,113	受取手形及び売掛金	516
							繊維・化学品等の仕入	7,338	支払手形及び買掛金	2,304
							資金の借入	4,000	-	-
							資金の預入	2,500	関係会社預け金	500

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 繊維・化学品等の売上及び仕入については、市場価格等を参考に交渉のうえ、決定しております。  
 2. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高(関係会社預け金を除く)には消費税等が含まれておりません。  
 3. 資金の借入・預入取引は、東レグループ・キャッシュマネジメントシステムによるもので、金利は市場金利を勘案した合理的な利率によっております。また、資金の借入・預入取引は日次で実行しているため、取引金額はそれぞれ最高金額を記載しております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	東レ㈱	東京都中央区	147,873	繊維・化学品等の製造及び加工並びに売買	(被所有)直接 52.78 間接 -	繊維・化学品等の売買取引の兼任 資金の借入・預入	繊維・化学品等の売上	1,716	受取手形及び売掛金	340
							繊維・化学品等の仕入	5,048	支払手形及び買掛金	1,124
							資金の借入	1,500	-	-
							資金の預入	4,500	関係会社預け金	3,000

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 繊維・化学品等の売上及び仕入については、市場価格等を参考に交渉のうえ、決定しております。  
 2. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高(関係会社預け金を除く)には消費税等が含まれておりません。  
 3. 資金の借入・預入取引は、東レグループ・キャッシュマネジメントシステムによるもので、金利は市場金利を勘案した合理的な利率によっております。また、資金の借入・預入取引は日次で実行しているため、取引金額はそれぞれ最高金額を記載しております。



## 2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

親会社情報

東レ(株) (株式会社東京証券取引所市場第一部に上場)

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

親会社情報

東レ(株) (株式会社東京証券取引所市場第一部に上場)

## (1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり純資産額	2,328.79円	2,390.06円
1株当たり当期純利益	248.46円	50.73円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載をしておりません。  
2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり当期純利益		
連結損益計算書上の親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	6,101	1,247
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	6,101	1,247
普通株式の期中平均株式数(千株)	24,556	24,586

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度末 (2020年3月31日)	当連結会計年度末 (2021年3月31日)
連結貸借対照表の純資産の部の合計額(百万円)	57,279	58,831
普通株式に係る純資産額(百万円)	57,185	58,795
差額の主な内訳(百万円) 非支配株主持分	93	36
普通株式の発行済株式数(千株)	25,303	25,303
普通株式の自己株式数(千株)	747	703
1株当たり純資産額の算定に用いられた 普通株式の数(千株)	24,555	24,600

## (重要な後発事象)

当社は、2021年2月26日開催の取締役会において、株式会社スミテックス・インターナショナル(以下「スミテックス・インターナショナル」)の発行済株式の全てを取得し子会社化することについて決議し、2021年6月1日付けで既存株主からスミテックス・インターナショナルの株式を取得いたしました。

なお、この株式取得によりスミテックス・インターナショナルは当社の連結子会社となり、同社の子会社である Sumitex Vietnam Limited Liability Company及びSumitex China Company Limitedも連結子会社(孫会社)となります。

## 取得による企業結合

## 1. 企業結合の概要

( 1 ) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称：株式会社スミテックス・インターナショナル

事業の内容：繊維関連商品（衣料品、繊維原料等）の製造、販売

( 2 ) 企業結合を行った主な理由

スミテックス・インターナショナルは、1898年創業で業歴120余年を有し、繊維原料事業（綿）の取扱いを祖業とし、それに加えてアパレルのあらゆるカテゴリーの顧客にOEM提供する繊維商社です。長年の歴史に培われた幅広くかつきめ細かいサービスの提供を背景に、国内取引先を中心としたビジネスを展開しております。

当社は、繊維原料、テキスタイルからアパレルまでをバランスよく取扱い、総合的な展開が特徴的です。貿易商社としての基盤であるグローバルネットワークを活用したグローバルサプライチェーンの構築やマーケティング機能を基とした環境商材から高機能商材までを幅広く「蝶理オリジナル商材」として提案しております。

今般、スミテックス・インターナショナルを子会社化することにより、同社の伝統的な取扱いの綿から当社が優位性の持つ化学繊維に亘る主要繊維原料の総合展開が可能となること、「蝶理オリジナル商材」をスミテックス・インターナショナルの取引先へ提案できること、及び両社が有するグローバルなアパレル生産基盤の共有による競争力が強化できること、等のシナジー効果獲得が可能となり、それが両社の企業価値の増大に資するものと考えております。

( 3 ) 企業結合日

2021年6月1日

( 4 ) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

( 5 ) 結合後企業の名称

現時点では確定しておりません。

( 6 ) 取得した議決権比率

100%

( 7 ) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによるものです。

2. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

株式譲渡契約の定めにより、当社は秘密保持義務を負っていることから非開示とさせていただきます。

3. 主要な取得関連費用の内訳及び金額

アドバイザー費用等 83百万円

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

内容を精査中であるため、未確定であります。

5. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

内容を精査中であるため、未確定であります。

## 【連結附属明細表】

## 【社債明細表】

該当事項はありません。

## 【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率(%)	返済期限
短期借入金	1,832	1,809	1.13	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	113	0.49	-
1年以内に返済予定のリース債務	159	165	0.05	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	35	358	0.49	2025年5月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	188	79	0.13	2022年4月~ 2024年1月
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	2,215	2,526	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金、リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	113	113	113	19
リース債務	54	24	1	-

## 【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

## (2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	49,004	102,155	157,316	216,233
税金等調整前四半期(当期)純利益又は税金等 調整前四半期純損失( ) (百万円)	699	1,473	3,944	4,175
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益又 は親会社株主に帰属する四半期純損失( ) (百万円)	1,185	261	1,866	1,247
1株当たり四半期(当期)純利益又は1株当 たり四半期純損失( ) (円)	48.30	10.64	75.91	50.73

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は1株当 たり四半期純損失( ) (円)	48.30	58.86	65.23	25.16

## 2 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2,106	5,539
関係会社預け金	605	3,135
受取手形	3 11,184	3 8,731
売掛金	3 23,700	3 23,079
商品及び製品	9,051	7,636
仕掛品	-	454
未着商品	393	311
前渡金	211	270
前払費用	26	35
短期貸付金	68	222
その他	3 1,478	3 1,720
貸倒引当金	2	37
流動資産合計	48,824	51,098
固定資産		
有形固定資産		
建物	183	167
構築物	0	0
機械及び装置	213	5 919
車両運搬具	0	-
工具、器具及び備品	109	125
建設仮勘定	225	-
有形固定資産合計	732	1,212
無形固定資産		
ソフトウェア	144	134
その他	2	5
無形固定資産合計	147	139
投資その他の資産		
投資有価証券	3,369	4,117
関係会社株式	16,227	16,167
出資金	258	173
関係会社出資金	2,453	2,453
長期貸付金	1,442	1,109
関係会社長期貸付金	30	30
破産更生債権等	300	3 5,639
繰延税金資産	841	583
その他	3 582	3 676
貸倒引当金	299	5,510
投資その他の資産合計	25,207	25,440
固定資産合計	26,087	26,793
資産合計	74,911	77,892

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形	3 3,811	3 6,834
買掛金	3 14,686	3 13,557
1年内返済予定の長期借入金	-	113
未払金	3 771	3 660
未払費用	104	86
未払法人税等	796	1,140
前受金	406	410
預り金	3 3,317	3 4,291
賞与引当金	600	469
関係会社整理損失引当金	42	42
流動負債合計	24,535	27,606
固定負債		
長期借入金	-	358
退職給付引当金	1,906	1,947
その他	2	-
固定負債合計	1,908	2,305
負債合計	26,443	29,912
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,800	6,800
資本剰余金		
資本準備金	1,700	1,700
その他資本剰余金	53	92
資本剰余金合計	1,753	1,792
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	40,447	39,412
利益剰余金合計	40,447	39,412
自己株式	741	698
株主資本合計	48,259	47,307
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	60	533
繰延ヘッジ損益	148	138
評価・換算差額等合計	209	672
純資産合計	48,468	47,979
負債純資産合計	74,911	77,892

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)	当事業年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日)
売上高	1 147,665	1 121,103
売上原価	1 131,233	1 105,542
売上総利益	16,431	15,560
販売費及び一般管理費	1、2 11,114	1、2 9,747
営業利益	5,317	5,813
営業外収益		
受取利息	1 47	1 44
受取配当金	1,061	1,168
為替差益	-	244
貸倒引当金戻入額	6	-
債務助定整理益	75	83
雑収入	1 129	1 80
営業外収益合計	1,320	1,620
営業外費用		
支払利息	1 61	1 45
手形売却損	53	23
為替差損	10	-
貸倒引当金繰入額	-	1 5,108
雑支出	1 70	1 64
営業外費用合計	196	5,241
経常利益	6,442	2,193
特別利益		
補助金収入	-	380
投資有価証券売却益	10	28
固定資産売却益	-	0
その他	-	1
特別利益合計	10	410
特別損失		
固定資産圧縮損	-	380
関係会社株式評価損	-	59
投資有価証券評価損	46	59
投資有価証券売却損	1	25
固定資産処分損	6	8
その他	2	2
特別損失合計	57	535
税引前当期純利益	6,395	2,068
法人税、住民税及び事業税	1,667	1,911
法人税等調整額	69	61
法人税等合計	1,736	1,973
当期純利益	4,658	95

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	6,800	1,700	53	1,753	37,384	37,384
当期変動額						
剰余金の配当					1,596	1,596
当期純利益					4,658	4,658
自己株式の取得						
自己株式の処分						
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	-	-	-	-	3,062	3,062
当期末残高	6,800	1,700	53	1,753	40,447	40,447

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	740	45,197	447	249	697	45,895
当期変動額						
剰余金の配当		1,596				1,596
当期純利益		4,658				4,658
自己株式の取得	0	0				0
自己株式の処分		-				-
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			387	101	488	488
当期変動額合計	0	3,061	387	101	488	2,572
当期末残高	741	48,259	60	148	209	48,468

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	6,800	1,700	53	1,753	40,447	40,447
当期変動額						
剰余金の配当					1,130	1,130
当期純利益					95	95
自己株式の取得						
自己株式の処分			39	39		
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	-	-	39	39	1,035	1,035
当期末残高	6,800	1,700	92	1,792	39,412	39,412

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	741	48,259	60	148	209	48,468
当期変動額						
剰余金の配当		1,130				1,130
当期純利益		95				95
自己株式の取得	1	1				1
自己株式の処分	44	84				84
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			473	9	463	463
当期変動額合計	43	951	473	9	463	488
当期末残高	698	47,307	533	138	672	47,979



【注記事項】

(重要な会計方針)

1．資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

事業年度末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定しております。)

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

時価法

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

月次総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定して  
おります。)

2．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定額法

なお、主な資産の耐用年数は以下のとおりであります。

建物、構築物 2～37年

機械及び装置 2～10年

(2) 無形固定資産

定額法

なお、ソフトウェア(自社利用)については利用可能期間(5年以内)を耐用年数とする定額法

3．外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、事業年度末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理して  
おります。

4．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れの損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権につ  
いては、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

賞与の支払に充てるため、翌事業年度に支払うことが見込まれる賞与額のうち、当事業年度帰属分を計上  
しております。

(3) 関係会社整理損失引当金

関係会社の事業の整理に伴う損失に備えるため、関係会社に対する出資金額及び債権金額等を超えて当  
社が負担することとなる損失見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(12年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

5. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

原則、繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
為替予約	外貨建金銭債権債務 及び外貨建予定取引

(3) ヘッジ方針

社内管理規程に基づき、為替変動リスクをヘッジしております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

為替予約については、ヘッジ方針に基づき、同一通貨で同一期日の為替予約を締結しており、その後の為替相場の変動による相関関係が確保されているため、決算日における有効性の評価を省略しております。

6. 収益及び費用の計上基準

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2018年3月30日公表分)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(会計基準適用指針第30号 2018年3月30日公表分)を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財務又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

## (重要な会計上の見積り)

## 澄蝶株式会社に対する貸付金に係る貸倒引当金

当社の連結子会社である澄蝶株式会社（以下、「澄蝶」という）は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載のとおり、江陰澄星実業集団有限公司グループ（以下、「澄星集団グループ」という）傘下の2社への債権合計5,085百万円の回収が遅延しており、各社の最新の財政状態等を勘案し、当該債権全額相当の貸倒引当金5,085百万円を計上しております。

その結果、2021年3月31日時点において、澄蝶は5,138百万円の債務超過となり、著しく財政状態が悪化したことから、当社は澄蝶に対して有する貸付金5,148百万円を破産更生債権等として計上しております。

当事業年度末において、当該破産更生債権等の回収可能性を勘案し、5,114百万円の貸倒引当金を計上しております。

当事業年度に計上した澄蝶への破産更生債権等に対する貸倒引当金は、澄蝶の債務超過額を回収不能見込額と仮定し、見積り計上しております。

なお、当該破産更生債権等の回収可能性については、澄蝶の財政状態の影響を受けますが、それは主に、澄星集団グループ傘下の2社に対する債権の回収状況に影響されるため、これらの状況の変化によっては、当社の財務諸表において認識する貸倒引当金の金額が変動する可能性があります。

## (会計方針の変更)

## (収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2018年3月30日公表分。以下「収益認識会計基準」という。）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日公表分）が2021年3月31日以前に開始する事業年度の期首から適用できることになったことに伴い、当事業年度の期首から収益認識会計基準等を適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これにより、顧客との約束が財又はサービスを他の当事者によって提供されるように手配する履行義務である場合には、代理人として純額で収益を認識しております。また、買戻し義務を負っている有償支給取引については、金融取引として有償支給先に残存する支給品の期末棚卸高について「仕掛品」を認識するとともに、有償支給先から受け取った対価について「預り金（金融負債）」を認識しております。

この結果、従前の会計処理と比較して、当事業年度の売上高及び売上原価はそれぞれ8,485百万円減少し、また、仕掛品は454百万円、流動負債その他は472百万円それぞれ増加しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っておりますが、利益剰余金期首残高、当事業年度の損益及び1株当たり情報に与える影響はありません。

## (会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

## (有形固定資産の減価償却方法の変更)

従来、当社は、一部の有形固定資産の減価償却方法について定率法を採用しておりましたが、当事業年度より定額法に変更しております。

当社では、当事業年度より新中期経営計画「Chori Innovation Plan 2022」がスタートし、無償貸与機械の大型案件など国内外の成長分野に対する事業投資が具体化してきております。

このような事業環境の状況変化を受けた成長事業への設備投資の実行を契機に、有形固定資産の使用実態を再検討した結果、将来的に長期安定した稼働が見込まれたため、均等に費用配分を行うことがより資産の使用実態・経営環境を適切に反映するものと判断し、定額法に変更したものであります。

なお、この変更による当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。

## (表示方法の変更)

## (「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

## (貸借対照表)

前事業年度において、「投資その他の資産」の「その他」に含めていた「破産更生債権等」は、金額的重要性が増

したため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「投資その他の資産」の「その他」883百万円は、「破産更生債権等」300百万円、「その他」582百万円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

1 手形割引高

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
輸出手形割引高	98百万円	215百万円

2 債権流動化に伴う買戻義務

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
債権流動化に伴う買戻義務	463百万円	161百万円

3 関係会社に対する資産及び負債

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
短期金銭債権	2,628百万円	2,898百万円
長期金銭債権	0百万円	5,148百万円
短期金銭債務	5,385百万円	4,837百万円

4 金融機関3社とシンジケーション方式によるコミットメントライン契約を締結しております。当事業年度末におけるコミットメントライン契約の総額及び借入実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
コミットメントライン契約の総額	10,000百万円	10,000百万円
借入実行残高	-百万円	-百万円
差引計	10,000百万円	10,000百万円

5 有形固定資産について、取得価額から控除した圧縮記帳額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
機械及び装置	-百万円	380百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	12,579百万円	11,256百万円
仕入高	17,419百万円	13,798百万円
営業取引以外の取引による取引高	821百万円	5,815百万円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
運賃諸掛	1,457百万円	1,281百万円
給料及び手当	2,256百万円	2,376百万円
賞与引当金繰入額	600百万円	469百万円
退職給付費用	150百万円	167百万円
支払手数料	1,419百万円	1,235百万円
おおよその割合		
販売費	19%	19%
一般管理費	81%	81%

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式  
前事業年度(2020年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	910	976	66

当事業年度(2021年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	910	1,315	405

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額  
(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
子会社株式	14,180	14,120
関連会社株式	1,136	1,136
計	15,316	15,256

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「関連会社株式」には含めておりません。

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
商品評価損	26百万円	23百万円
投資有価証券評価損	42百万円	25百万円
関係会社株式評価損	201百万円	220百万円
ゴルフ会員権評価損	6百万円	3百万円
貸倒引当金	92百万円	1,696百万円
未払事業税	48百万円	74百万円
賞与引当金	183百万円	143百万円
関係会社整理損失引当金	12百万円	12百万円
退職給付引当金	583百万円	595百万円
その他	376百万円	320百万円
繰延税金資産小計	1,573百万円	3,117百万円
評価性引当額	592百万円	2,197百万円
繰延税金資産合計	981百万円	919百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	74百万円	275百万円
繰延ヘッジ損益	65百万円	61百万円
繰延税金負債合計	139百万円	336百万円
繰延税金資産の純額	841百万円	583百万円

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に 算入されない項目	0.7%	1.2%
外国法人税等	0.1%	2.0%
住民税均等割	0.2%	0.5%
評価性引当額の増減	0.4%	77.6%
受取配当金益金不算入額	4.5%	15.8%
その他	0.4%	0.7%
税効果会計適用後の 法人税等の負担率	27.1%	95.4%

## (収益認識関係)

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (収益認識関係)」における記載内容と同一であるため省略しております。

## (重要な後発事象)

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な後発事象)」における記載内容と同一であるため省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	306	3	-	19	309	142
	構築物	4	-	-	0	4	4
	機械及び装置	920	1,154	401 (380)	65	1,673	753
	車両運搬具	4	-	4	-	-	-
	工具、器具及び備品	361	48	28	30	381	256
	建設仮勘定	225	1,002	1,228	-	-	-
	計	1,824	2,208	1,663 (380)	115	2,369	1,157
無形固定資産	ソフトウェア	2,173	38	9	48	2,201	2,066
	その他	7	17	13	0	10	5
	計	2,180	55	23	49	2,211	2,071

(注) 1. 「当期首残高」及び「当期末残高」について、取得価額により記載しております。

2. 当期の主な増加は次のとおりであります。

機械及び装置                      リサイクルペット樹脂押出機                      1,108百万円

3. 建設仮勘定の主な増加及び減少は、主に上記資産の取得及び振替に係るものであります。

4. 当期減少額のうち( )内は内書きで、取得原価から控除している圧縮記帳額であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	302	5,276	30	5,547
賞与引当金	600	469	600	469
関係会社整理損失引当金	42	-	-	42

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

特記すべき事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り及び買増し	
取扱場所	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	-
買取及び買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額(消費税等を含む)
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告により行う。やむをえない事由により、電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。  なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 <a href="https://www.chori.co.jp/">https://www.chori.co.jp/</a>
株主に対する特典	なし

- (注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。
- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
  - (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
  - (3) 募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利
  - (4) 単元未満株式の買増しを請求する権利



## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書 及びその添付書類 並びに確認書	事業年度 (第73期)	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日	2020年6月17日 関東財務局長に提出
-----------------------------------	----------------	-----------------------------	-------------------------

(2) 内部統制報告書及びその添付書類  
2020年6月17日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書 及び確認書	(第74期第1四半期)	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	2020年8月13日 関東財務局長に提出
---------------------	-------------	-----------------------------	-------------------------

	(第74期第2四半期)	自 2020年7月1日 至 2020年9月30日	2020年11月13日 関東財務局長に提出
--	-------------	-----------------------------	--------------------------

	(第74期第3四半期)	自 2020年10月1日 至 2020年12月31日	2021年2月10日 関東財務局長に提出
--	-------------	-------------------------------	-------------------------

#### (4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号（連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生）の規定に基づく臨時報告書  
2020年7月28日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生）の規定に基づく臨時報告書  
2020年10月26日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第18号（連結子会社の債権の取立不能又は取立遅延のおそれ）の規定に基づく臨時報告書  
2021年2月12日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）の規定に基づく臨時報告書  
2021年2月26日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号（当社及び連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生）の規定に基づく臨時報告書  
2021年5月11日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書  
2021年6月17日関東財務局長に提出

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年 6月17日

蝶理株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

大阪事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 関 口 浩 一 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 中 田 信 之 印

### < 財務諸表監査 >

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている蝶理株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、蝶理株式会社及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

江陰澄星実業集团有限公司グループに対する債権の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、連結子会社である澄蝶株式会社（以下、「澄蝶」という）において、2021年3月31日現在、江陰澄星実業集团有限公司グループ（以下、「澄星グループ」という）傘下の江陰澄高包装材料有限公司（以下、「澄高包装」という）及び江蘇澄星煤化工集团进出口有限公司（以下、「澄星煤化工」という）に対する債権合計5,085百万円（連結純資産額の8.6%）を破産更生債権等として計上している。</p> <p>澄星グループは、新型コロナウイルス感染症の世界的拡大を受け、中国の経済活動が一定期間全面停止したこと等の影響により主力事業である石油化学事業が低迷し、資金繰りが不安定な状況に陥ったため、澄蝶への代金支払いが遅延している。</p> <p>澄蝶は、澄星グループが保有している棚卸資産に対して抵当権を設定するとともに、債権の支払を求める訴訟や抵当権の行使等に関する法的手続を実行している。一方、2021年2月に澄高包装、同年3月に澄星煤化工に対して中国の大手銀行による再建型の破産手続きの申立てがなされ、同年4月に第一回債権者集会所が開催され、破産管財人から各社の財政状態、各社の資産に対する担保権等の設定状況、並びに、各社に対する債権届出状況の報告を受けている。</p> <p>澄蝶は、澄高包装及び澄星煤化工の最新の財政状態、担保価値、担保権行使の可能性や再建型の破産手続きの見通し等を総合的に見積り、債権全額相当の5,085百万円の貸倒引当金を計上している。</p> <p>当該債権の回収可能性については、主に、澄高包装及び澄星煤化工の再建型の破産手続きの進捗及び回収に向けての法的手続きの進捗の影響を受けるが、その評価は経営者の判断を伴い、また、評価が適切に行われなかった場合には当連結会計年度の財政状態や経営成績に重要な影響を及ぼす可能性があるため、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、当該債権の回収可能性を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>債権の回収シナリオの発生可能性に関する仮定を含む、債権の回収可能性の評価に関する内部統制の整備及び運用状況を評価した。</li> <li>経営者への質問、及び取締役会で報告された資料の閲覧により、澄星グループ傘下の2社への売上取引の内容、及び債権の回収遅延が生じた経緯を把握した。</li> <li>第一回債権者集会所において開示された澄高包装及び澄星煤化工の最新の財政状態、抵当権を設定している棚卸資産の担保価値、担保権行使の可能性や再建型の破産手続きの見通しを経営者から聴取するとともに、第一回債権者集会所における開示資料を閲覧した。</li> <li>経営者の想定する債権の回収シナリオとその発生可能性の評価において、経営者が用いた仮定内容及び当該仮定を採用した理由等を経営者への質問により把握した。</li> <li>経営者から再建型の破産手続及び法的手続の状況を聴取するとともに、それら手続に関する澄蝶の代理人である法律事務所から、それら手続の状況及び中国での訴訟実務の概要を聴取し、経営者が用いた仮定に関する経営者の評価の合理性を検証した。</li> </ul>

#### 連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか

結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

## < 内部統制監査 >

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、蝶理株式会社の2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、蝶理株式会社が2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
  - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2021年6月17日

蝶理株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

大阪事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 関 口 浩 一 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 中 田 信 之 印

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている蝶理株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第74期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、蝶理株式会社の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

澄蝶株式会社に対する貸付金の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、蝶理株式会社は、2021年3月31日現在、連結子会社である澄蝶株式会社（以下、「澄蝶」という）に対して有する貸付金5,148百万円を破産更生債権等として計上している。</p> <p>澄蝶は、江陰澄星実業集团有限公司グループ（以下、「澄星グループ」という）傘下の2社への債権合計5,085百万円の回収が遅延しており、当該債権全額相当の貸倒引当金5,085百万円を計上した結果、2021年3月31日時点において5,138百万円の債務超過の状況にあるため、会社は澄蝶に対する貸付金の回収可能性を勘案し、5,114百万円の貸倒引当金を計上している。</p> <p>当該貸付金の回収可能性については、澄蝶の財政状態の影響を受けるが、それは主に、澄蝶の澄星グループ傘下の2社に対する債権の回収可能性の影響を受けるものである。回収可能性の評価は経営者の判断を伴い、また、評価が適切に行われなかった場合には当事業年度の財政状態や経営成績に重要な影響を及ぼす可能性があるため、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>澄星グループ2社に対する債権の回収可能性に係る監査上の対応については、連結財務諸表に係る監査報告書の監査上の主要な検討事項「江陰澄星実業集团有限公司グループに対する債権の評価」を参照。</p>

#### 財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要



な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
  - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。